

対馬市告示第10号

平成22年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成22年2月26日

市長 財部 能成

1 期 日 平成22年3月8日

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 暦幸君
齋藤 久光君	堀江 政武君
小宮 教義君	阿比留光雄君
三山 幸男君	初村 久藏君
糸瀬 一彦君	桐谷 徹君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 栄君
中原 康博君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

---

○3月9日に応招した議員

---

○3月11日に応招した議員

---

○3月12日に応招した議員

---

○3月24日に応招した議員

---

○3月8日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

---

○3月9日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

---

○3月11日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

---

○3月12日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

桐谷 徹君

---

○3月24日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

---

---

平成22年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成22年3月8日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

平成22年3月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第11 陳情第5号 永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める陳情について(総務文教常任委員会付託の閉会中の継続審査)
- 日程第12 議案第3号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第13 議案第4号 平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第5号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第6号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第7号 平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第8号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)
- 日程第18 議案第9号 平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第10号 平成21年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算(第1号)

- 日程第20 議案第11号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第12号 平成21年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第13号 平成22年度対馬市一般会計予算
- 日程第23 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第24 同意第2号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第25 同意第3号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第26 同意第4号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第27 同意第5号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第28 同意第6号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第29 同意第7号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第11 陳情第5号 永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める陳情について（総務文教常任委員会付託の閉会中の継続審査）
- 日程第12 議案第3号 平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第13 議案第4号 平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第5号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第6号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

- 日程第16 議案第7号 平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第8号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第9号 平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第10号 平成21年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第11号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第12号 平成21年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第13号 平成22年度対馬市一般会計予算
- 日程第23 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第24 同意第2号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第25 同意第3号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第26 同意第4号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第27 同意第5号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第28 同意第6号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第29 同意第7号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

---

出席議員（21名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 脇本 啓喜君  | 2番 黒田 昭雄君  |
| 3番 小田 昭人君  | 4番 長 信義君   |
| 5番 山本 輝昭君  | 6番 松本 曆幸君  |
| 8番 齋藤 久光君  | 9番 堀江 政武君  |
| 10番 小宮 教義君 | 11番 阿比留光雄君 |
| 12番 三山 幸男君 | 13番 初村 久藏君 |
| 14番 糸瀬 一彦君 | 15番 桐谷 徹君  |
| 16番 大浦 孝司君 | 17番 小川 廣康君 |
| 18番 大部 初幸君 | 19番 兵頭 栄君  |
| 20番 中原 康博君 | 21番 島居 邦嗣君 |
| 22番 作元 義文君 |            |
-

欠席議員（1名）

7番 阿比留梅仁君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長                    橘   清治君      次長                    渋江 雄司君  
参事兼課長補佐   長野 元久君      副参事兼係長   國分 幸和君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務企画部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留梅仁君より体調不良のため欠席の届け出がっております。

ただいまから平成22年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、小田昭人君及び長信義君を指名します。

---

#### 日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から3月24日までの17日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの17日間に決定しました。

---

#### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 諸般の報告。日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成22年第1回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会において御審議願います案件は、平成21年度一般会計補正予算等10件、平成22年度一般会計予算等14件、条例の廃止、制定及び一部改正20件、辺地に係る公共的施

設の総合的な整備計画1件、指定管理者の指定1件、市有財産の無償譲渡及び貸しつけ2件、公有水面の埋め立て1件、市道の認定及び廃止7件、長崎県市町村総合事務組合等の規約変更3件、同意7件、合わせて66件の案件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長等に説明させたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

審議に先立ち、12月定例会以降の主な事項につきまして、概略御報告申し上げます。

まず地域再生推進本部関係でございます。

長崎県離島基幹航路の運賃低廉化対策についてであります。長崎県離島基幹航路であります博多壱岐対馬航路については、平成22年1月からフェリー及びジェットフォイルの運賃に新たな割引制度が適用され、運航されています。また、国県の補助航路である比田勝博多航路においては、対馬市の単独補助事業として同様の割引制度を実施しています。

本年2月15日までの利用実績は、博多壱岐対馬航路で、特定疾患割引、後期高齢者割引の福祉関係で131名、学生割引の教育関係で234名、身体障害者の自動車航送割引で1名の計366名であり、博多比田勝航路では、福祉関係で27名、教育関係で2名の計29名の利用となっています。

平成22年度以降につきましては、長崎県離島基幹航路運賃低廉化協議会において、アンケート調査や各航路の利用実績等をもとに、今回の割引制度を検証し、継続の方向で内容を検討することとなっております。

壱岐対馬航路公共交通総合連携事業についてであります。

壱岐対馬航路活性化協議会では、利用者ニーズに配慮した運行ダイヤの見直し及び壱岐対馬が連携した観光客の航路利用を促進する新たな観光ルートの形成に向け、関係機関と連携して事業の推進を図っているところであります。本年1月26日に開催した壱岐対馬航路活性化協議会の開会前に、壱岐市と対馬市の観光協会長が、観光力向上宣言書を、両市長立ち会いのもと署名が行われました。

また本年2月16日からの2泊3日の日程で、関東関西等の旅行会社のエージェントを招き、「古代史ぎっしり」壱岐と、「大陸の窓口」対馬のモニターツアーを実施したところであります。

平成22年度事業として、博多壱岐対馬航路のジェットフォイルの博多港早着と比田勝港延伸のダイヤ（案）が了承され、本年6月26日から7月16日の21日間、実証実験の運航を行うこととしています。

対馬空港の運用時間の変更と、対馬長崎便の一部運休についてであります。

平成21年12月25日に国土交通省航空局から報道発表がっておりますが、本年4月1日から対馬空港の運用時間の変更となり、現行の午前8時から午後7時30分までが、午前7時



30分から午後8時30分と、午前30分、午後1時間の延長となり、トータル13時間の運用となる予定であります。また運用時間の延長に伴い、本年4月1日からオリエンタルエアブリッジ、対馬長崎線の運航時間が変更になる予定であります。

なお、使用機材の法定定期点検に伴い、本年4月14日から10月15日までの間に70日間の一部運休が予定されており、1日2往復のダイヤとなる見込みとなっております。

国際チャーター便の運航状況についてであります。平成21年7月21日から対馬と韓国大邱間の運航を開始いたしましたコリア・エクスプレス・エアーは、平成21年10月9日から路線を、対馬と韓国金浦間に変更し、現在まで運行を継続いたしております。昨年12月末までの運航便数は102便、利用者数は668名となっており、搭乗率は概算で36.4%でございます。

なお、国際チャーター便の継続に伴い、入出国審査場の整備や待合室の改修など、対馬空港第一ビルの改修が、対馬空港ターミナルビル株式会社により行われております。

次に、構造改革特区の提案についてであります。

ジェットfoilによる比田勝博多航路は、平成20年11月、利用者の減少や燃油価格の高騰により、繁忙期（5月の連休、盆、年末年始）、この繁忙期を除き、運休となっており、運航再開の見込みが立っていない状況であります。

このようなことから、比田勝港の沿岸を航行し、博多港から釜山港を結ぶJR高速船の活用についても視野に置きながら検討すべく、比田勝港寄港に係る問題点、課題等の整理を行い、国際航路に国内航路利用客が混乗するための法的規制の特例措置を受けることができるような特区提案を平成21年11月12日に内閣府に行ったところであります。

対馬市の提案を受けまして、関係省庁（税関、入国管理所、動植物検疫、厚生労働省の検疫所）からの回答が、平成22年1月12日までにありました。

今回の提案に対しまして、農林水産省からの回答を除き、財務省、法務省、厚生労働省からの回答では、国内、国外の旅客船利用者の接触を遮断する方法を行いましても、寄港地、すなわち比田勝港における入出国手続及び検査等の緩和、免除を行うことは適当でなく、特区提案として受け入れることは困難であるとの回答がありました。

理由といたしまして、船舶及び乗下船方法の変更を行いましても、国内と国際航路利用者の接触を遮断し、旅客や乗組員による密輸品等の受け渡し、隠匿行為、検疫感染症の空気感染など完全に阻止し、確実に担保することは実務上不可能であるとの判断から、特区としての対応は不可能であるとの回答がございました。

この国際線航路の比田勝港寄港につきましては、移動距離や時間を考えますと、対馬北部の生活を支える上で重要な交通手段であると認識しており、今後も国際線航路事業者の意向や長崎県、

C I Qなどの関係機関とも協議しながら、対馬北部の方々に乗船できないものか研究していくこととしております。

次に、観光物産推進本部関係で、国際交流事業関係についてであります。

13回目を迎えます対馬市・影島区行政セミナーについて、昨年12月9日から11日の日程で、「生涯学習」をテーマに、釜山広域市影島区において実施をいたしました。対馬市から10名、影島区から13名の参加交流が行われ、生涯学習施策について相互に理解を図ることができました。

次に、ホームステイ事業ですが、本年1月25日から2月1日の1週間にわたり、ソウルの韓国航空専門学校から13名の学生を迎え、実施をいたしました。日本文化の体験学習を取り入れながら、対馬の受け入れ先の御家庭の皆様にご協力をいただき、国際交流の輪を広げていただきました。

また国際交流推進事業の一つとして、観光物産推進本部及び上対馬観光物産事務所に国際交流員をそれぞれ1名ずつ配置しております。12月以降の業務として、出張講義「韓国語講座」を9カ所開設したほか、ホームステイ事業での通訳及び翻訳等の業務を行い、市民の皆様にご国際交流への理解を広く啓蒙できたと思っております。

また嬉しい一報が入りました。本年2月、朝鮮通信使縁地連絡協議会会長であります松原一征氏が、長年の日韓交流に御尽力いただいたことに対し、韓国政府から民間外国人に授与する最高の勲章、「修交勲章崇禮章」を受章され、日韓友好の橋渡し役として、対馬市民にとってもひとつの誇りを得たように思っている次第です。

物産PR活動についてであります。

対馬の特産品のPRを図るため、「対馬グルメフェア」を本年2月4日から11日まで開催し、対馬の新鮮な海産物、乾物などを即売いたしました。また11日には対馬産養殖マグロ「トロの華」の解体、試食会を実施し、盛会のうちに終わることができました。あわせて補助事業を有効に活用し、ラジオ・テレビ等にPRをかけ、対馬の観光、物産のPRが十分実施できたと思っております。

同時に新商品の売り込みを図り、「対馬せん」でできた麺を「孝行麺」の商品名で、対馬ソバと同時に試食、即売会を実施し、モニタリング調査を行うことで、今後の特産品として推奨できるよう検証を図っております。

次に、観光事業についてであります。

ふるさと財団「e資源活用事業」の一環として、本年1月7日、交流センターにおいて、「らしさを活かした地域力の創造」をテーマに、観光をてこにした地域振興力と、観光育成の手順についての講演会を開催し、対馬らしさを生かした観光力資源の活用を図るなど、有意義な講演会

を実施することができました。

さらに、ふるさと財団と商工関係者との懇談会では、対馬の特性を生かした振興策について懇談会が持たれ、今後の対馬の振興発展策に一石を投じていただきました。

そのほか、対馬観光を、韓国だけではなく日本国内のエージェントにも売り込みを実施し、対馬の自然を生かした観光PRを行いました。トレッキング・シーカヤック等を取り入れた観光プログラムを、関東・関西地区へ積極的に売り込みを図りました。あわせて、対馬のよさを理解いただくため、体験型モニタリングツアーを実施し、対馬観光の再発見を図っているところでございます。

上対馬観光物産事務所の事業では、北部地区のトレッキングコース整備として、比田勝八十八カ所巡りコース、西泊の権現山から殿崎コースの整備を始めているところでございます。

次に、海山交流宣言の調印についてであります。

昨年12月13日、熊本県山江村において、山江村との間で海の幸と山の幸、お互いの特産品を交流の架け橋に、地域間交流を目的として「海山交流宣言」の調印を交わしました。この調印は、九州内陸部の山江村が「物産館ゆっくり」のリニューアルにあわせ、対馬コーナーを常設し、対馬の海産物を販売することで物産館への集客の起爆剤となることを期待されたものであります。

また四方を海に囲まれた対馬市が、単に「物産館ゆっくり」内で、対馬市の海産物を販売するのではなく、物産交流を機に、人や文化を通してお互いの魅力や価値を高め、そして自然体の交流が地域活性化につながればと期待しております。

なお、その後、アジ、サバ、スルメ等の水産加工品をメインに受注がっており、徐々に人、物の交流が広がりつつあります。

次に、福祉保健部関係でございます。

対馬食エコフェスタの開催についてであります。本年1月17日、「シャインドームみね」において、地産地消をテーマとした「対馬食エコフェスタ」が開催されました。このフェスタは食育の理解に関心を深めることとあわせて、地球温暖化防止を図ることを目的に、対馬市保健環境連合会、対馬市食育推進協議会、それに対馬市保健所地区協議会が合同で主催したもので、およそ600人を超える方々が参加されました。

西部中学校の生徒による勇壮な海神太鼓で幕をあげ、午前中、舞台では地もん料理コンクールの表彰、「対馬の地産地消を考える」を題材としたパネルディスカッション、午後からは環境衛生課が中心となり、EM菌の活動事例発表、元気野菜コンテストなど多彩な催しが行われました。パネルディスカッションにおいては、市議会を代表して、産業建設常任委員長にもパネラーとして御参加いただきました。

同じく午後、室内では、市内20団体からのブースの展示、また室外では農林水産物を販売す

る「軽トラ市」、「鮮魚即売会」、イノシシ肉を使った「カレー販売」と地もんを使った食材の数々に多くの方が詰め掛けました。「食育と環境」という難しいテーマであったにもかかわらず、これだけ盛況のうちに開催できましたことは、恵まれた天候とあわせ、主婦層を中心とする数多くの団体から御協力、御支援をいただいた賜物であります。

参加者からは、よいイベントだったとの声も多く、今後「環境王国」を推進していく上でも満足できるフェスティバルであったとの印象を持ちました。これからもさまざまな分野にこの効果が波及するものと期待をしております。

次に、農林水産部であります。

森里海連環シンポジウムの開催についてであります。この1月23日に「対馬から林業再生を考える」と題して、森里海連環環境シンポジウムを開催いたしました。来賓に山田農林副大臣を初め、島田林野庁長官、沖九州森林管理局長ほか多数出席のもと、935人という交流センター始まって以来の来場者数を記録し、また多くの女性の方々にも参加いただきました。

内容は、C・Wニコル氏の「サケが森をつくっていたー森里海連環の気づきー」と題しての基調講演の後、5人の方々にそれぞれの立場から林業再生についての貴重な講演がありました。

これを今後の対馬における林業再生のきっかけとし、自然環境との調和を実践すれば、そのことによって農林水産業振興ができるものと期待をしております。

次に、消防本部関係でございます。

小型動力ポンプ等の配備について。消防設備の配備については、小型動力ポンプを5台、小型動力ポンプ積載用軽トラックを2台、消防ホース200本を購入し、各分団へ配備いたしました。

消防ホースにつきましては、島内95個分団に135台の車輛を配備してございまして、消防車輛の装備の標準化を測ったものでございます。これにより、消防団の士気も一層高まり、地域住民の皆さんにもさらに安心していただけるものと思っております。

このページには記載をしておりますけれども、実は昨日、長崎県との共催により、男女共同参画フェスタが昨日13時から17時にかけて行いました。

約180名の参加をいただき、関西のほうから男の家事の料理研究家、吉田先生を招いて講演をいただいた後、市民劇団が初めての講演を行ったところであります。

市民が脚本を書いた「絆」という演目を劇団員が演じたわけですが、会場内には静かなる感動にひたっていたのではないかというふうに思っております。新たに対馬におけるソフトパワーを構築することも大事だというふうに思いましたし、また男女共同参画社会構築に向けて、今後も頑張っていきたいというふうに思っております。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 以上で、行政報告を終わります。

市長の施政方針について、訂正の申し出がっております。各議員へ配付しております訂正箇所  
の正誤表のとおり、議長が訂正の許可をいたしております。

---

## 日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（作元 義文君） 日程第5、市長の施政方針説明を議題とします。

市長の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成22年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに  
当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げ、市政運営につきまして所信を申し述べます。

私は、22年度の対馬振興のキーワード、生き残り策のキーワードは、都市との「隔たり差の  
顕在化」だと考えております。

私は実体験として都会の殺伐とした雑踏の中を歩むにつけ、今まで以上に対馬のよさを感じて  
います。そのような中、昨年末より取り組んでいる環境という分野は、最も際立った切り口だと  
認識しています。

この2年間、出張の際に、移動中のバスや電車の車窓から、高速道路のインターチェンジ付近  
に幾つも幾つも林立する工場の屋根を眺めてきました。今の世界的な不況の中、回復基調を見せ  
ない日本のデフレ不況のことを差し引いても、対馬が100キロ以上九州本土と離れていても、  
陸続きであるならば、市民の皆さんが待ち望んでいらっしゃる大量雇用が可能な工場の誘致も可  
能なのだがと歯ぎしりをする思いで車窓から流れていく風景を悔しく眺めてきました。しかし、  
地勢的なことを悔やんでも何も始まりません。先人たちはこの環境のもとで懸命に対馬を輝かせ  
るために歯を食いしばってきたのです。

平成22年度の1年間も、この苦しい状況が一気に好転するとは、国レベルの経済状況を評す  
る専門家たちの口から発せられることはありません。

かつての論調では、ある意味、国が組み立てる予算の伸びや設備投資減税などの施策が経済の  
パイを大きくすると信じられていましたが、その政策手法も今の時代に有効に機能しなくなりま  
した。そうになると、国にもっぱら依存してきた地方の施策はひとり立ちしなくてはいけなくなり  
ます。またひとり立ちのスピードを早めなくてはいけない状況も生まれています。

今まさに、新政権与党である民主党は、公共事業依存を脱却するため「コンクリートから人  
へ」を標榜し、公共事業予算を前代未聞の前年比約80%という大幅な削減を断行しました。さ  
らに23年度をめどに、国庫補助金の一括交付金化を目指しています。

対馬のような地方がどのように背伸びしても大東京のようにはなれませんし、対馬がどうあが  
いても、福岡との距離は縮まりません。ならば、その状況をしっかり受けとめて、身の丈に合っ  
た施策を市民とともに展開していく必要があるのです。「身の丈に合った施策展開」こそ「都会

との隔たり差を際立たせること」につながると確信をしています。都会生活と田舎暮らしとの隔差があればあるほど、魅力は倍増するものと考えます。

「隔差」とは「隔たり差」であり、垂直方向ではなく水平方向での距離であり、同列に立つ人間生活の本来あるべき姿の両極に「都会」と「田舎」は位置し、生活の本質的な豊かさのバロメーターとして確立されるものと思っています。

ややもすると「貧しさ」と「田舎」は観念的に同列視されていたかもしれませんが、「貧しさ」からは市民皆様で力と思いを一緒にして脱する努力は怠りませんが、「田舎」を際立たせることに気づき、あえて努力をしていかなければならないと考えます。

今まさに地方は変わらなければなりません。行政だけが変わるのではなく、市民の意識も変わってもらわねばなりません。地方という「田舎」にとって、今回の国の施策を自立に向けた追い風と考えれば、打つ手はあると考えます。

かつての対馬のことを振り返りますと、島内経済のパイを膨らますことに盲目的に走っていたのではないかと反省せざるを得ない部分があります。その年の「予算の多寡」しか興味なく、公共事業費の伸びだけを論じていたのではないのでしょうか。市民の皆さんにお示しする予算書の様式も、国から「省令」として示され、項目の中に「前年度」として額を記入し、前年対比が一目瞭然な様式です。私はこの様式自体が「高度成長時代の残渣」であると考えます。

最近の国政の状況を眺めますと、地方側に対しては国にもだれにも依存しない態勢を早急に構築するよう迫られているのだと切実に感じます。さまざまな事象が地方自治体の周辺には起こっています。ところがいまだに市民の心の中には、難題が降りかかったときや困ったことが起こったときには、国会議員にお願いし、官僚を通じて国を動かせばどうにかなるとの旧来型の手法の範疇を越えていないように感じます。

昨年の政権交代は、この旧来型に対して「NO」を突きつけたことであり、後戻りできない状況を生み出したのです。

人に頼むということは、自然としがらみを生み出します。頼まれたほうは「貸し」が、頼んだほうには「借り」が、自然発生的にわき上がってくるのが人間の本質であり、それもまた政治の一面でもあるとは考えます。しかし、この貸借関係に縛られることをわかった上で、いつまでも旧来の陳情型システムを続けていては、対馬そのものが脱皮できないと思えてなりません。そして、新しい郷土はつくり出せないと考えます。

しかし、新しい郷土の創造には大前提がそこには存在します。それは「対馬が一つになって取り組む」という前提です。陶山訥庵先生が先頭に立って行った「猪追い詰め」のときのような一体感だと思います。

先生は、イノシシに悩まされていた農民を救うため、徳川綱吉が発した生類憐みの令の御時世

にもかかわらず、幕府にはたくみな言い回しで9年の年月を要しながらも8万頭にも上るイノシシをせん滅されました。そのとき、対馬は島民こぞって「猪追い詰め」に参加した。そして島民の執念が実ったのです。島民が一つになって事に当たった結果だったのです。その後は安心して農業が営まれたと伝え聞いています。

まさに対馬が一つになって取り組んだ約300年前の心が今の時代に再現できるかどうかにかかっているのです。その大前提の素地づくり施策が昨年4月から本格稼働しました「地域マネージャー制度と市民協働」であります。対馬島内に一体感を醸成しなければいけません。

ところで、今の時代は「お金の使われ方」が注目されています。ましてや1カ月ほど前のニュースでは、関東方面のダムの撤去工事が始まったと報じていました。治山ダムの当初建設目的であったダム建設地点後背地の山林がよみがえったので十分に目的は達成した。よって、「撤去決定」をしたそうです。

治山ダムは森林崩壊防止や復活そのものが本来の目的であり、その地域における公共事業関連産業の維持ではないのです。公共事業費を論ずるのではなく、どの分野に地方自治体の成長戦略の基本を設定するのかが論議されるべきであります。そして予算に成長戦略が表現されるべきであるのです。

この島には、全国のどの地域・どの地方と比べても遜色ない、いや勝っている歴史と文化と自然に根差したさまざまな産物がありますが、大量消費や画一化に対応できなかつたり、一手間への取り組みが不足したりできなかつたりを繰り返してきました。

しかし、今や時代は食材に対する考え方は変わってきています。こだわりや少量容認でかつ安心安全なものをもとめる風潮に一変したと考えます。日を当てられていない隠れたままの地元の品物があるはずです。まだまだ地産の中に見過ごされている資源が眠っているのではないかと思います。それらを掘り起こすのが市民相互の目であり、感覚であります。

そのため、昨年4月から大都市情報の受発信の拠点として福岡事務所を開設し、消費動向や時代の流行をキャッチし、取捨選択して情報を島にフィードバックすることから始め、さらに対馬の認知度を高めるために奮闘してきたところです。

そのような中、昨年からは小規模雇用でも島内の方々から起業家が生まれることが島の活性化につながるの考えのもと、新規ビジネス応援事業制度を設け、熱い思いで取り組まれる市民、企業化の支援をおこなってきました。

また、喫緊の課題であります雇用問題に対処していくため、ことしも国が昨年から示している制度を、島内事業所のアイデアなどを募りながら、市民にとって有効な雇用が創出できるように最大限の努力をしていきます。

今年度も市民と地域マネージャーとの協働の中から、市民みずから立ち上がるように支援し

ていく予定であります。そのためには市民、行政、企業、それぞれの責務を明確にするまちづくり基本条例もしくは住民基本条例なるものの整備に着手していかなければならないと考えております。

また、昨年末に認定いただいた「環境王国」という称号の真の確立を目指して、環境という分野の施策展開を重点的に取り組み、対馬の基層財産である自然の保全に努め、効用を高める予定であります。隔絶された島だからこそ、また森林資源も豊富で、生物などの生態系も他地域にはない資源を有しているからこそ取り組みやすく、また効果が見えやすい環境下にあると認識しています。

対馬が変わる大きなチャンス、世界各国が私たち対馬にプレゼントしてくれているという前向きな考え方で臨みます。

また昨年から取り組んでいます対馬からの観光品などの推奨基準に照らした原産地表示を明確にしなが、トレーサビリティを確立し、推奨マークと相まって環境王国のエンブレムを冠した産品が市場で注目されるように、市も高い意識で取り組んでいきます。

さらに、対馬の子供たちに地産地消を学校給食の場から体験できるように、生産者と関係機関との協議の場を持ちながら、22年度中のシステム構築を行うよう努めていきます。

またその動きと連動するように、森林、人里、海の3点をセットで、よりよい環境づくりに取り組んでいきます。また対馬の主たる産業である漁業にとっての森や人里のかかわり方を真剣に考えながら、「対馬市森づくり条例」制定に向け動き出します。

我々大人は、次世代を担う子供らに何を残すか。今現在汗をかいている人たちにどのように支援していけばよいのか。行政が担わねばならない懸案事項は幅広く深いものがあります。しかし、現時点での社会現象すべてにおいて、手詰まり感を感じずにはおれません。

そのような中でも、我々大人には責務が課せられています。それは次の世代にこの対馬をよりよい状況で手渡す責務です。そのために「環境」という切り口からの島の維持や振興が必要です。次の世代の担い手であるかわいらしい子供らが楽しげな笑い声と笑顔を失わせないようにしなければと考えています。

私は子供たちに対しては、予算編成では「あえて聖域を設けていきたい」と申し上げましたとおり、普通建設事業費等を除いて積み上げますと、昨年度当初予算から今年度当初予算までの間に、金額にして24億4,500万円余計上してきたところであります。すべての要求にこたえることは不可能であります。要求額に対して97%以上を予算化してまいりました。

ところで、特に年末から下島、上島、それぞれで話題を振りまいたツシマヤマネコの生息環境維持のために、民間団体と共同歩調をとる考えであります。また高速道路無料化施策と連動した「海の国道」としての位置づけの中で、交通運輸への国のかかわり方を明確にするべく、全国の



離島に所在するすべての自治体と連携し、積極的な行動を展開していきます。

さらに、周縁部や国境に接した離島が果たしていく国土形成上の存在意義を国民みんなで論議していただくべく、国境離島新法制定の働きかけを議会とともに行っていく考えであります。

新年度予算の編成におきましては、喫緊の諸課題に積極的に取り組む必要があることから、生活者の安心と安全を守り、また雇用創出を目指すための生活対策事業、農林水産業を中心とした地場産業の育成事業、対馬の未来を担う青少年に関する各種事業等につきましては、可能な限り計上したところであります。

以下、対馬市総合計画に定めるまちづくりの目標に沿って編成いたしました平成22年度予算の内容について御説明申し上げます。

まず国の予算編成においては、貴重な税金の使い方を現在の国民のみならず、未来の国民に対して責任を持つことを掲げ、「コンクリートから人へ」、「新しい公共」、「未来への責任」、「地域主権」、「経済成長と財政規律の両立」という5つの基本理念によって予算を編成することとし、平成22年度は子育て・雇用・環境・科学・技術に重点を置き、「人間のための経済」を目指し、中長期的に我が国の経済社会が持続的な発展を遂げるために、予算の効率化と財政の健全化を図ることとしております。

そうした中、地方財政においては、地方財政規模の抑制に努めても、引き続き大幅な財源不足の状況にあります。社会保障関係経費は大きく増加する傾向にあり、地方財政の借入金残高は、平成22年度末には200兆円と見込まれております。今後その償還負担が高水準で続くところであり、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されているところであります。

そのため地方公共団体においては、簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行財政改革を推進し、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換が急務であるとされております。

本市におきましても、自主財源である税収は一般会計予算のほぼ1割であり、予算の50%を占める地方交付税は、合併による優遇措置が合併後10年間とされていることから、平成26年度から段階的に減少され、平成31年度からは一本算定での算出となり、現在での算出方法では約25%が減額となる見込みであります。

また本市の実質公債比率は、平成20年度決算では、地方債の発行に際し、知事の許可が必要とされる18%を下回り、17.0%になったものの、一般会計予算の地方債残高は、平成21年度末見込みで560億円を越し、類似団体と比較しても非常に多い状況であり、将来に向けた中長期的な取り組みが必要となっております。

このような状況を踏まえ、平成22年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮し、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り

取り入れたものとしております。

さらに対馬市行財政改革大綱に基づく新しい地方の時代に対応した事務事業の見直しや民間委託等を推進し、行政の効率化と歳出の見直しによる財政の健全化に努め、対馬市総合計画の「アジアに発信する歴史海道都市」の実現と、「創造と交流のニューフロンティア・アイランド」を目指すとともに、住民福祉の向上を図ることを基本方針としております。

その結果、平成22年度の予算規模は、一般会計で277億5,400万円、診療所特別会計で3億6,875万1,000円、公共用地先行取得特別会計で387万2,000円、国民健康保険特別会計で55億6,313万1,000円、老人保健特別会計で161万4,000円、後期高齢者医療特別会計で3億3,578万5,000円、介護保険特別会計で31億5,572万2,000円、介護保険地域支援事業特別会計で1億2,074万5,000円、特別養護老人ホーム特別会計で4億7,476万1,000円、簡易水道事業特別会計で9億2,724万3,000円、集落排水処理施設特別会計で2,360万円、旅客定期航路事業特別会計で3,653万1,000円、風力発電事業特別会計で3,270万円を計上し、一般会計予算と12の特別会計予算の総額は、387億9,845万5,000円であります。

地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入2億4,008万4,000円、収益的支出2億3,434万4,000円、資本的収入1億4,954万5,000円、資本的支出1億7,922万2,000円としております。

次に、予算の概要について御説明申し上げます。

まず一般会計予算であります。前年度予算額より2.0%減の277億5,400万円としております。

歳入予算の主な内容としまして、市税につきましては、前年度に比べ、1.6%の減を見込んでおります。

地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等につきましては、平成21年度の交付見込み額の85%としております。

地方交付税につきましては、0.9%の増としております。平成22年度は地方財政対策として、1兆1,000億円が増額されたことにより、地方交付税の総額は6.8%程度伸びる見込みですが、配分方法等が不透明な状況にあることなどを考慮して計上しております。

繰入金につきましては、財源不足の補てん及び繰り上げ償還の財源とするため、財政調整基金を2億2,000万円、減債基金5億4,000万円を取り崩すなど、7億7,000万円を計上しております。

市債につきましては、辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債等の財源補てんのある市債並びに一般財源不足に対応するため、地方財政法第5条の特例として発行する臨時財政対

策債を計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、毎年定年退職者等が見込まれているところでありますが、定員の適正化計画に基づき、人件費の抑制に努めております。

扶助費につきましては、子ども手当が創設されたことにより、大幅に増加する見込みであります。

公債費につきましては、繰り上げ償還等の実施により増加しております。

普通建設事業につきましては、約26億6,000万円を計上しております。

建設事業につきましては、公債費の増加を抑えるために、毎年建設事業を抑制しているところでありますが、一昨年からの地域活性化・生活対策臨時交付金事業などの臨時交付金事業では、ソフト事業も展開しながら生活基盤対策事業等を進めてまいりました。平成21年度補正予算第7号において、国の第2次補正予算による地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業に6億3,000万円を予定しているところであります。

物件費につきましては、経費の一層の節減・合理化を図っておりますが、全体として10%の増となっております。その主な要因は、漂着物処理委託料、農家所得パワーアップ事業、地域ブランド商品開発販路開拓事業などであります。

積立金につきましては、合併振興基金に5億円を積み立てることとしております。

次に、対馬市総合計画の6つの施策の大綱ごとに歳出予算の内容を御説明いたします。

まず施策の大綱第1の「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」では、地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化・魅力向上、U I ターン等の定住化対策の推進を重点施策としております。

産業基盤整備のため、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等、各産業の基盤施設整備の充実を図ります。資源管理・環境保全対策として、耕作放棄地解消サポート事業、磯焼け対策事業のほか、海洋保護区の設定を目指した取り組みを行います。また有害鳥獣から農林産物を守るため、総合的な被害防止対策を進めてまいります。

定住化対策の促進では、漁業の担い手確保推進事業のほか、島外転出者の呼び戻しを含めたU I ターンを促進するため、希望者に対する島内視察や体験ツアー等の田舎暮らし促進事業を支援してまいります。

地域経済の活性化や若者の島内定住では、新たな雇用の創出等を促進するため企業誘致を行っ

ているところですが、引き続き積極的に進めていく必要があります。

施策の大綱第2の「豊かな自然との調和を図り、地球環境にやさしい人とまち」では、かけがえのない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を生かした生活環境の魅力化を重点施策としております。

対馬の豊かな自然は、美しさだけにとどまることなく、私たちの生業の根幹でもあります。今日の環境問題は、地球規模の問題であることは言うまでもありませんが、この自然環境を守るからこそ対馬の生命線であることを深く認識し、日韓の大学生や地域のボランティア等の参加をいただいで実施しております漂着ごみ海岸清掃や、EM菌の普及推進活動、ごみ等の不法投棄パトロール事業を行うほか、資源循環型社会の構築を図るため、合併処理浄化槽及び生ごみ堆肥化容器設置に対する助成を引き続き行います。

さらに長崎県等と研究を進めております「カーボンオフセット事業」につきましては、将来にわたり、全市をあげて取り組まれるよう事業趣旨の啓発を図りながら、対馬市森林づくり条例の制定も目指していきたいと考えます。

また国の天然記念物に指定されておりますツシマヤマネコや、ヒトツバタゴ等を初め、対馬の固有種やその他の貴重な野生動植物の保護につきましても、対馬野生生物保護センターや地域の皆様と連携し、保護・保存活動を推進してまいります。

施策の大綱第3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」では、韓国を初めとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を生かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策としております。

国境を越えた文化交流を充実するため、対馬アリラン祭り、国境マラソン大会、対馬ちんぐ音楽祭の三大イベントを初め、日韓交流写真・美術展の開催、影島区との行政交流、ホームステイによる韓国との教育交流事業を支援するほか、国内的にも離島留学生ホームステイ事業、姉妹都市との交流事業を行うとともに、ホームページや福岡事務所を活用し、対馬の新鮮な情報を発信してまいります。

また観光地環境整備プロジェクト事業、自然体験学習施設の充実など、観光客の受け入れ体制の基盤整備を行い、ネイチャーガイド・観光ガイドの養成やおもてなし講座も実施して、来て・見て・心安らぐ「ひととき」をお持ち帰りいただく施策を展開してまいります。

施策の大綱第4の、「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」では、安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を生かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策としております。豊かな心や確かな学力を育み、だれもが安心して学べる教育体制を構築するため、心の教室相談員・介助補助員の充実を図ります。また少子化に伴い、学校の適正規模・適正配置について、引き続き地域の皆様と協議を図りながら積極的に取り組んでまいります。

また安心安全な子供の活動拠点を設け、地域の皆さんの参加を得て、文化活動や交流活動を推進しております放課後子ども教室推進事業を引き続き実施するほか、本年度から学校に適応できない子供たちを支援する適応指導教室を支援します。

地域の豊かさは経済だけではありません。文化の豊かさの追求も貴重な行政課題であり、文化施設の充実と生涯学習や、地域づくり活動を積極的に支援していく必要があります。つしま図書館を初めとする図書の実、また公会堂事業や公民館活動を支援するとともに、一流の芸術・文化に触れる機会を提供する公演事業、青少年劇場の開催事業等を実施してまいります。

さらに、対馬の貴重な歴史文化を後世に伝えるための、「対馬まるごとデジタルアーカイブ事業」を実施します。

施策の大綱第5の「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」では、医療、救急体制の充実、保健福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策としております。

地域における子育て支援事業、次世代育成支援事業を実施するほか、放課後児童健全育成事業等を支援してまいります。

また公立病院は、地域における基幹的な医療機関として、地域医療の確保に重要な役割を果たしております。必要な医療を安定的に提供していくため、長崎県病院企業団病院、診療所の機能分担・強化に努めるほか、施設の老朽化や医師不足が問題となっている病院問題につきましては、今日の緊急課題であることを深く認識し、関係機関と十分な協議を深めてまいります。急速な高齢化の進展や、疾病構造の変化に伴い、健康への関心がますます高まっておりますが、市民の健康づくりを推進するため、生涯スポーツ活動や食育活動を推進します。

そのほか今日的な課題として、自殺対策事業を実施するほか、地域福祉ネットワーク事業、福祉のまちづくり推進事業、シルバー人材センターの運営を支援してまいります。

施策の大綱第6の「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」では、身近な道路交通ネットワークの整備事業、安全で質の高い住環境の整備を重点施策としております。

道路交通ネットワークの構築につきましては、市民の要望も強いところでありまして、国・県道の整備を初め、島内をスムーズに移動できる道路交通の整備を促進します。また島内交通の利便性を確保するため、引き続き公共交通機関のあり方を検討しているところであり、本年度も新たに1路線を追加しております。

安全で質の高い住環境の整備を図るため、市営住宅の維持補修、汚泥再生処理センターの建設を進めるほか、橋梁点検、修繕計画を策定いたします。

CATV事業につきましては、市民の皆様と情報を共有できるようその整備・充実を図ります。

以上が、対馬市第1次総合計画の6つの施策大綱に基づく各種事業であります。今後とも、対

馬市総合計画によるまちづくりの推進とあわせ、市民との協働、地域マネージャー制度の充実を図りながら、新しい時代に対応した簡素で効率的な組織運営、安定した財政運営の確立に全力で取り組んでまいります。

次に、特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

診療所特別会計予算では、市民の健康保持に必要な医療を提供するため、直営診療所13診療所を運営する経費及び公設民営診療所10診療所の管理に要する費用を計上しております。

患者数につきましては、常勤医師を配置する豊玉及び上県管内の直営診療所の増を見込んでおり、それに伴い、診療収入及び医業費費用の増を見込んでおります。また豊玉診療所については、診療報酬の改正に伴い、新たにX線電算システムを導入する経費を計上しております。

なお、歳入不足見込み額は、7,049万6,000円となり、この相当額を一般会計から繰り入れて予算を編成しております。

次に、公共用地先行取得特別会計につきましては、まちづくり交付金事業用地取得のため、特別会計を設けましたが、その起債償還利子として、歳入歳出387万2,000円で編成しております。

国民健康保険特別会計につきましては、対前年比4.9%増の歳入歳出それぞれ55億6,313万1,000円で編成しております。国民健康保険税につきましては、一般被保険者分の医療保険給付分現年課税分一人当たり約5万7,000円、後期高齢者支援金分現年課税分が約1万7,000円とし、両方で前年度の一人当たり調定額とほぼ同額で算定しております。

また介護納付金分現年課税分を国県支出金等を差し引いた額で算定し、一人当たりで調定額約1万7,500円とし、予定収納率を勘案して計上しております。

被保険者一人当たりの療養給付費については、過去の給付実績等をもとに算出し、一般被保険者分が一人当たり19万5,000円、退職被保険者分が一人当たり21万5,000円程度を見込んで計上しております。

また、その他の歳入歳出につきましては、国、社会保険診療報酬支払基金、国保連合会等の数値をもとに概算により計上しております。

国民健康保険財政調整基金からの繰入金につきましては、歳出総額からすべての歳入見込み額を差し引いた額を国保税に計上する厳しい社会状況の中、税負担が急激に増加することが考えられますので、基金からの繰入金として9,398万2,000円を計上しております。

平成22年度現年度分の国民健康保険税率につきましては、国民健康保険運営協議会にお諮りし、その答申を受け、決定したいと存じます。

老人保健特別会計につきましては、後期高齢者医療制度により、平成20年3月診療分までの請求に係る医療費及び事務費等の計上となります。平成22年度は、平成21年度実績に基づき、

歳入歳出それぞれ161万4,000円を計上しています。

後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢者医療の確保に関する法律に基づき施行された後期高齢者医療制度により、平成20年度から特別会計が設けられました。制度の運営は、長崎県後期高齢者医療広域連合が行い、市町は保険料の徴収や申請・届け出の受付簿の窓口事務を行っております。

運営に係る財源は、公費5割、現役世代からの支援金であります後期高齢者支援金4割、被保険者からの保険料1割であります。平成22年度は、対馬市の平均被保険者数5,335人と見込み、歳入歳出それぞれ3億3,578万5,000円を計上しております。

介護保険特別会計予算につきましては、平成21年度から23年度の第4期介護保険事業計画及び前年度実績により、給付費の増加を予測し、対前年度比較1億3,140万1,000円増額し、歳入歳出それぞれ31億5,572万2,000円で計上しております。そのうち、介護予防事業費・包括的支援事業費8,856万1,000円を法定拠出分として、介護保険地域支援事業特別会計に繰り出します。

本市の高齢化率は、28.8%となっており、要介護認定者も年々増加し、介護サービス等に係る給付費も増加の一途をたどっており、負担と給付のバランスを考慮しながら長期的に安定した介護保険制度の保持に努める必要があります。

介護保険地域支援事業特別会計につきましては、平成18年4月に施行された改正介護保険法で定められた地域支援事業を実施するために、地域包括支援センターを設置しており、その運営に必要な経費として1億2,074万5,000円を計上しております。

第4期介護保険事業計画策定に伴い、地域支援事業の事業規模が保険給付費見込み額の3%を上限として設定され、人件費等の財源不足補てんのため一般会計からの繰り入れが必要となっております。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、多職種連携により、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その地域の保健医療及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されております。

特別養護老人ホーム特別会計につきましては、対前年度比マイナス1.0%の歳入歳出4億7,476万1,000円で編成しております。浅茅の丘、日吉の里の施設運営総額に対しましては、入所者の介護度に応じて算出した介護給付費収入、自己負担金収入等の歳入財源不足額1億2,084万7,000円を一般会計から繰り入れて計上しております。

簡易水道事業特別会計は、対前年度比マイナス18.8%で、歳入歳出9億2,724万3,000円で編成しております。これは国の公債費負担の軽減対策として、平成19年度から3年間実施いたしました公的資金補償金免除繰り上げ償還が昨年度で終了したため、繰り上げ償

還元金と交際費利子が削減されたものであります。

運営方針として、歳入の主である水道料金につきましては、未集金の処理、適正な水道料金の設定を初め、施設の統廃合や広域監視システムの集中管理の推進、民間技術等の積極的な活用等、合理的かつ効果的な施設管理運営を図り、経営改善を推進してまいります。

集落排水処理施設特別会計につきましては、歳入歳出2,360万円で編成しており、施設の管理費及び公債費を計上し、必要な財源といたしまして、使用料のほか一般会計繰入金、繰越金、加入金等の諸収入を予定しております。

運営方針として、加入率のアップに取り組むことで使用料の増収を図りつつ、合理的かつ効率的な施設管理運営を行い、経営改善に努めてまいります。

旅客定期航路事業特別会計につきましては、歳入歳出3,653万1,000円で編成しておりますが、利用客が年々減少傾向にあり、厳しい運営を余儀なくされております。定期航路の必要性も十分認識しながら、その合間を利用した浅茅湾の周遊観光の利用が安定していることから、自然豊かな対馬をPRすることで観光産業の一助として運営していきたいと考えております。

風力発電事業特別会計につきましては、世界的に地球温暖化等自然環境保全の機運が高まる中、対馬市の自然エネルギー発電のシンボルとして、対馬の環境保全及びPRの一役を担っております。

しかしながら、電気事業債の元利償還に加え、経年劣化による修繕費等もかさみ、財政調整基金も取り崩すようになりましたが、今後は維持管理の充実を図りながら、売電収益を向上させ、健全な運営を目指していきたいと考えております。

水道事業会計につきましては、地方公営企業として、一般会計から独立して運営し、経営に関する費用は経営に伴う収入で賄うこととなります。

収益的収支は黒字であります。資本的収支については、2,967万7,000円の不足を見込んでおります。この不足分につきましては、当該年度分損益勘定留保資金等で補てんすることとしております。

以上、平成22年度の市政の主要施策を申し述べました。限られた財源の中から緊急性及び必要性により厳しい選択を行い、事務事業の推進に努めることにしておりますが、政策課題はまだ山積しております。

未曾有の不況という荒波の中、だれも同じ時代の船に乗っています。まだどこにもたどり着けなく漂っていても、逆風をものともしない確たる意志で市民がつながらざるを得ないこのとき、まさに市民がともに連帯できたときの舳先で、今こそ逆風を切り進めれば新天地に到達します。確たる意志をもつため、あすの種をまくのは今このときしかないのです。希望を持って、あすの種を各人の胸の中で温め続けなければなりません。そして希望を持って努力をしながらあすを待



っている者には、必ず夜明けは訪れます。

今の対馬に大切なことは、先の見えない時代だからこそ連帯し、信じるしかないのです。国任せではなく、自分たちから何ができるのかを考えながら生き抜いていく気構えを島民みんなと構築し、島の再生に立ち向かうことを宣言します。

最後に、私のこの1年に期待し、鼓舞激励する意味で送られた2句を紹介し、施政方針とします。

「向かい風 ものともせず 進みゆく 猛虎のごとき 君であれかし」

「維新とは かくあるものか 時宜を得て 君平成の 竜馬とならん」

以上であります。

○議長（作元 義文君） 以上で、施政方針説明を終わります。

暫時休憩します。開会を11時20分から。

午前11時11分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

----- . ----- . -----

#### 日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会所管事務調査の報告を行います。

平成21年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則103条の規定により報告いたします。

当委員会は、2月16日午後1時30分より、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと市長部局より近藤市民生活部長、平間環境衛生課長並びに河野環境衛生課参事兼課長補佐の出席を求め、対馬中部汚泥再生処理センターの建設計画、対馬市一般廃棄物最終処分場閉鎖の方針について、現地調査を含め、説明を受けたところであります。

まず計画の概要と経過については次のとおりであります。

対馬中部クリーンセンター（し尿処理施設）は、平成4年2月に供用開始され、峰、豊玉町を対象としたし尿処理場であります。処理能力は、当初1日当たり11キロリットルでありましたが、平成13年に能力のアップを図り、1日当たり12キロリットルとし、一般し尿10キロリットル、浄化槽汚泥2キロリットルとなっております。

建設現地は、志多浦地区であります。建設後17年が経過し、施設の老朽化が進む中で、対馬市は更新に伴う新規建設計画を進めることを決定し、平成21年1月27日に対馬中部汚泥再生処理センター建設検討委員会を立ち上げ、現在まで幹事会4回、委員会4回、地元説明会2回が開催されたとの報告を受けております。

新設の建設予定地は、既存施設の近辺に計画されており、約4,500平方メートルの敷地が見込まれ、施設の処理能力は1日23キロリットルとし、中部地区は17キロリットル、美津島町の一部6キロリットル、その内訳は、一般し尿12キロリットル、浄化槽汚泥11キロリットルとなっております。

処理方式については、現在検討中であります。また処理水の放流については、土壌蒸発散施設（無放流方式）を採用の予定としております。これによる概算事業費は、18億2,695万円が見込まれ、平成22年から23年度に測量、地質調査、環境アセスメント調査、基本設計、用地買収、発注仕様書作成業務を完了の上、建設工事は平成24年度着工し、平成26年12月に完成を予定しているものであります。

次に、対馬市一般廃棄物最終処分場施設の閉鎖について説明を受けたところであります。

当施設は、平成7年から中部地区を対象に一般廃棄物の処理が行われたところでありますが、当初の計画では埋立の高さは10メートルとしておりましたが、現在では9メートルの高さの位置にあります。これに覆土を1メートル行う計画としており、平成22年3月末日をもって受け入れを終了するとのことであります。埋立面積6,100平方メートル、埋立容量は2万9,100立方メートルに上り、閉鎖後は覆土処分工事や、2年間に及ぶ水質検査が義務づけられているとのことであります。閉鎖はやむを得ないものと思われませんが、今後は多くが民間業者による処理となることから、中部地区管内の住民への周知を図るようお願いするものであります。

対馬中部汚泥再生処理センター建設計画の説明を受け、当委員会として次の2点についてさらなる検討をお願いします。

1点目は、南部地区の厳美清華苑の年間管理費は多額に及んでおります。根拠としては、同規模の処理場の類似した他の自治体の管理費と比較した場合、割高となっております。新施設については、処理方式の決定と年間管理費の関連について、くれぐれも慎重なる検討をお願いするものであります。

2点目として、本計画は地元志多浦地区の皆様へ、今後さらなる詳細な説明と十分な理解を得られ、期待どおりの建設計画が進むことを望むものであります。

以上、厚生常任委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 委員長に尋ねます。

2ページの貝口の最終処分場だろうと思います。このことが、今年の3月をもって受け入れを終了するとのことでもあります。今後いろいろとまた最終処分場が中央にはないとできないんじゃないかなと私は思うんです。このことにつきまして、委員会等では何も話は出なかったものか、説明を願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 住民の意向はあるかもしれませんが、で、説明の中では、そのことには担当部局よりはございませんでしたが、何しろ受け入れ許容が限界に来たということで、同施設を新たにほかの候補地でやるという方針がないという市の方針を最終決定であると、このような判断でございましたから、それはやむを得ないというふうに委員会として理解をいたしまして、新たなその要望についての対応ということはございませんでした。よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） やはりですね、安神まで運びましても、安神にも対馬島内のを持っていけば、すぐに満タンになってくると思います。こういった広範囲な対馬市でありますので、今後委員会としましても、行政といたしましても中央に最終処分場の場を設けていただきたいと、検討していただきたいと存じます。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の件です、担当課長、課長補佐、どなたか、どっちかだと思えます。中部だけのことでおかしんじゃないかと、北部の上県、上対馬の皆さんが、クリーンセンターへの搬入搬送をする中で、その辺の理解はしてほしいというような行政上の御意見がございました。ですから、まあそんなもんだろうというふうな解釈でありました。

以上です。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 委員長にお尋ねいたします。

報告書の2ページの中ほどですね、平成22年から23年度に測量地質調査、環境アセス、こういうものが計画されてあるように報告を受けて書いてありますが、私、過去から考えますと、厳美清華苑の故障、事故、そういうことを考えますと、もう少し急ぐ必要があるんじゃないかと思えますけども、委員会のほうではそのような質問、検討はなされなかったんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 受け入れの能力不足とか、あるいは故障でシステムがとまって、多大な損害を被った、これは過去の厳美清華苑の実態だと認識しております。

それで、この中に、23年度までに発注仕様書作成業務、これで処理能力の処理方式を決定す

るという非常に最終場面だと思います。私はこの発注使用書作成業務、この段階がすべてを決すると見ております。このことで総力を挙げてチェックをされて、行政のいわゆる市の担当部局、理事者含めて、このチェックを十分にしてくださいよというのが今回の委員会のすべての思いでございます。

早くしてもおそくしてもこの能力を正確にやはり見る、あるいは先々の観光増、あるいは住民の過疎化による減少を含めた中でいろいろな考えがございます。そしてまた美津島の厳美清華苑の加重を、加重負担をこの中部に一部寄せる。これを6キロリットルとしている計算。果たしてこれでいいものか。この辺を十分にこの23年度の能力の決定、ここに集中していただければ、私は解決するものと思っております。

それと参考ですが、処理方式の中で厳美清華苑の方式は、高負荷脱窒素処理方式の上に、膜分離方式という、そういうふうな施設の中身でございます。その後、膜分離の膜というのが、750施設の中に仕込まれておると。これが1枚4万円するという中で、これが経費に係る上に、非常に無理がきかない。物理的に150%の許容があった場合に、いわゆるその受け入れがあった場合に無理ができない。120%ぐらいで、これが植わっておると。そこらあたりを十分検討してくださいということでございますので、委員会としては、これ以上のことについては行政の判断に委ねたいということで、糸瀬議員の質問については終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私、くどいようですが、厳美清華苑が事故が起こりまして、何千万というお金かけたやないですか。あれが今でも90%が95%ぐらいの稼働率でいけばいいですけど、既に110%から120%ぐらいのオーバーワークを、負荷をかけたわけですから、そういうのはもう3年も4年も前からわかっただけのことですからね、もう少し厳美清華苑については、非常に大浦委員長は努力された経緯を私たちが十分理解しておるんですけど、どうしてももう少し早く計画を行政側はできなかつたかということをお尋ねしておるわけです。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 過去の話で非常に当初の見込みが誤っておったということはこれは事実でございます。その辺は指摘をし、失敗のないように、そしてその現在も調整をされておることは聞いておりますが、今回の中部の建設が美津島、厳原の負荷分を引き取るというふうな計画でございますから、ここで調整をやるということは非常に最終的な行政の対応としてはやむを得ないということで、これを容認すると、支援するというふうな解釈を持っております。

で、今、糸瀬議員のお話のとおり、その人口、あるいは人口割り、あるいはその一般し尿と汚泥処理の浄化槽の取り扱い、非常にもう今変わっています。ですから、担当課長から説明の中で

は、一般し尿と浄化槽の汚泥の取り扱いがほぼ互角です。12キロリットルの一般処理に対して、浄化槽の汚泥が11キロ、これは今までに過去にないですね。バランスです。ですからそこは相当配慮された検討委員会のレベルは、かなり高いものと私は判断しております。

私からこの委員会での話の範囲では、以上なことが話の範囲でございました。

以上、終わります。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

### 日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成21年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を会議規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成22年1月15日、豊玉地域活性化センター3階会議室において、全委員出席のもと、市長部局より、比田勝農林水産部長、斉藤建設部長、島居北部建設事務所長並びに担当職員の出席を求め、可決された事業予算について、その事業の執行状況を把握するため調査をいたしました。

今回は、農林水産部の所管事業と、建設部並びに北部建設事務所につきましては、所管事業と受託事業について、1月12日を基準日として、その執行状況を調査をいたしました。

水道局の所管事業につきましては、事前に資料の提出を求めたところ、7月補正による1件のみでありましたので、今回は調査対象外といたしました。

まず、農林水産部の事業では、28カ所で約7億3,596万円が未契約であります。そのうち平成20年度繰り越しを含む7月補正予算までの事業が18カ所で、約5億1,133万円が未契約となっております。

建設部につきましては、建設課と北部建設事務所において、所管事業、受託事業合わせて26カ所、約14億7,941万円が未契約で、そのうち平成20年度繰り越しを含む7月補正予算までの事業が18カ所、約9億2,887万円が未契約であります。いずれの事業も7月の国の第1次補正予算、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業による予算づけの箇所が多く、建設部においては所管事業はもとより、所管外事業も受託せざるを得なく、事務的におくれたこ

とがうかがえます。

また、受託事業のうち、久田小学校教室等床補修工事については、工期等から夏休み中期間しか対応できないので、現時点でも協議中であります。

本予算は、7月30日提出の平成21年度対馬市一般会計補正予算（第3号）により可決された予算であります。年度内執行は困難であると思慮されます。このことは委託部署においても、予算要求の段階で建設部と協議をしていれば回避できたものと思われま。

この経済危機対策関連事業は、その目的に沿って早めに執行すべきものであります。今回は事業が集中した段階で、職員の増員等により対応したにもかかわらず、54カ所、予算額で約22億1,537万円が未契約となっております。このことは、本市の経済に与える影響は甚大であります。このことを全職員が認識し、可決された予算は早く発注をしていただきたい。そのためには事業を委託する部署においては、予算要求の段階から建設部と協議し、予算可決後は速やかに委託されるよう望みます。

今回は、各地域活性化センターに配分された事業については調査対象外といたしましたが、それぞれ各自精査されることを望みます。

以上で、産業建設常任委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### 日程第8. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員長の報告を求めます。国県道路整備促進特別委員長、齋藤久光君。

○議員（8番 齋藤 久光君） それでは、国県道路整備促進特別委員会の調査報告いたします。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成22年2月25日、議員全員協議会終了後、豊玉地域活性化センター3階会議室において、委員全員出席のもと、作元議長も出席され、市長部局より松原政策補佐官、永尾地域再生推進本部長、斉藤建設部長並びに担当課長等の出席を求め、第3回の委員会を開催いたしました。

今回は、まず国道・県道整備促進について建設部との意見交換を行い、本委員会の活動の具体策や方向性等について協議をいたしました。対馬市管内の国県道路の平成21年度事業の実施概要等について説明を受け、本委員会としては国道・県道の事業実施箇所や、改良が必要な未改良

区間の現地調査を早急に実施する必要があるとの結論に達し、担当部局と連携して取り組んでいくことといたしました。

次に、離島航路の改善について、地域再生推進本部との意見交換を行い、本委員会の活動の具体策や方向性等について協議しました。航路改善に関するこれまでの市の取り組みや現況等についての説明の中で、新聞等で報道され話題となっております「高速カーフェリー」についての委員の意見が集中し、本委員会でも提案者である「壱岐・対馬フェリー株式会社」との意見交換を図りたいということになり、早急に調整することといたしました。

今回の委員会では、対馬市管内の現況をしっかりと把握し、長崎県新知事の誕生を機に、今後は対馬振興局、市長部局との連携を密にして、本市の経済の再生と活性化及び市民生活の利便性を図るため、農林水産業の振興に直結する航路の問題等も含めて、早期の国道・県道の整備促進とあわせて、海の国道である離島航路の抜本的な改善を求め、取り組んでいくことを申し合わせました。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第9. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員の報告を求めます。長崎県病院企業団議会議員、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を申し上げます。

平成21年12月24日に招集されました長崎県病院企業団議会の第1回定例会の議案審議について報告します。

午後1時から長崎市のホテルニュー長崎会議室において、11人の議員出席のもとに、5件の議案について慎重なる審議が行われたのであります。

御承知のとおり、本年度4月1日から長崎県離島医療圏組合病院事業は、長崎県病院企業団病院事業へ組織編成がなされ、これに伴う議会の構成は五島市議会議員2名、新上五島町議会議員2名、対馬市議会議員2名、島原市議会議員1名、南島原市議会議員1名、雲仙市議会議員1名、県議会議員2名及び県職員3名、合計14名となっております。当日は、対馬市からは糸瀬一彦議員と私の2名の出席でありました。

定例会の審議内容については次のとおりであります。

第28号議案、長崎県病院企業団の債権管理に関する条例について、企業団が有する債権の徴

収、または債権の放棄を含めた管理体制及び企業長の責任について、明確に定め新たな条例を制定するものであります。

第29号議案、平成21年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算について、今回の補正は資本収入4,388万円の増額、建設改良費を中心とした支出1億2,865万2,000円の増額補正であります。

島原病院の電子カルテシステム導入、8病院の新型インフルエンザ指定入院医療機関設備整備、上五島病院多目的デジタルエックス線TVシステムの更新に伴う増額が主な理由であります。

なお、12月補正を見込んだ病院企業団の資本的収支は、収入合計33億5,977万2,000円、支出合計49億5,396万9,000円で、収支差15億9,417万円の赤字となります。

第30号議案、平成20年度長崎県離島医療圏組合病院事業欠損金の処理計算書について、病院企業団事業に移行する前に、20年度までに累積による欠損金、五島市病院事業会計19億1,892万1,000円、新上五島町病院事業会計5億1,185万4,000円、対馬市病院事業会計730万7,000円、合計24億3,808万3,000円については、建設改良積立金6億3,249万7,000円、資本剰余金18億558万6,000円を充当し精算するものであります。

認定第1号、平成20年度長崎県離島医療圏組合病院事業会計決算の認定について。

五島市中央、富江、奈留を含めた五島市病院事業会計は1億5,800万円の赤字、上五島、有川、奈良尾を含めた新上五島町病院事業会計は5,400万円の赤字、対馬いづはら、中対馬、上対馬を含めた対馬市病院事業会計は、1,500万円の赤字となっております。実態は厳しいものとなっておりますが、対馬市においては大変努力の跡が見られるものと思われま

す。報告第2号、企業長先決事項報告（長崎県病院企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例）。

特別職である企業長の期末手当を県の特別職と同様に、6月期に0.15月分、12月期0.1月分を減額するものであります。

以上、条例議案1件、予算議案1件、事件議案1件、認定議案1件、報告議案1件につきましては、慎重なる審議の結果、いずれも原案のとおり可決・承認されたことを報告します。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告を終わります。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。午後は1時から開会いたします。



午前11時57分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 大部初幸議員より早退の届け出があつております。  
再開します。

#### 日程第10. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第10、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。  
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を求めます。20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告書。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会の活動及び活動内容について、次のとおり報告します。

平成22年2月19日、長崎県市町村会館において、第1回定例会が招集されました。

初めに、議会運営委員会の委員選任についてが議題となり、議員の改選等による欠員であり、議長が議会に諮り議長指名において松浦市の議員が指名されました。

議案審議に入り、議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例、議案第3号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、議案第4号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第5号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、議案第6号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、議案第7号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第9号、長崎県市町村総合事務組合同規約の変更についての9議案が提案され、いずれも慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

次に、報告第1号、専決処分報告及び承認を求めることについて（長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）につきましても、慎重審議の結果、原案のとおり承認されました。

議案内容について報告いたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成22年度及び平成23年度の保険料率並びに平成22年度の保険料軽減について、必要な事項を定める条例改正であります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例につきましては、平成22年度の保険料軽減措置の継続に伴い、基金により財源を補てんすることについて必要な事項を定める条例改正であります。

議案第3号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,286万2,000円を追加するものです。

歳入の主なものは繰越金であり、歳出の主なものは総務費であります。

議案第4号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ23億7,178万1,000円を追加するものです。

歳入の主なものは、国庫支出金12億5,764万3,000円、繰越金18億3,407万3,000円であり、歳出の主なものは保険給付費3億9,150万9,000円、基金積立金13億4,209万8,000円であります。

議案第5号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,582万1,000円と定めるものであります。

歳出の主なものは、分担金及び負担金2億207万円、国庫支出金3,087万1,000円、繰入金3,200万1,000円であり、歳入の主なものは、総務費2億2,905万6,000円、民生費6,174万円であります。

議案第6号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ1,938億9,233万4,000円と定め、歳入の主なものは、市町支出金286億897万7,000円、国庫支出金666億3,173万円、県支出金164億2,967万8,000円、支払基金交付金799億9,834万円であり、繰入金13億7,914万2,000円、繰越金8億3,200万円であり、歳出の主なものは、総務費3億4,216万8,000円、保険給付費1,923億4,006万8,000円、県財政安定化基金拠出金1億7,662万9,000円、保険事業費3億304万1,000円、予備費6億9,800万4,000円であります。

議案第7号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づき、必要な事項を定める条例改正であります。

議案第8号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、平成22年3月31日に佐世保市への編入合併に伴い、北松浦郡江迎町及び鹿町町が廃止され、また平成22年3月30日をもって、鹿町・江迎給食衛生一部事務組合、佐世保広域圏北部じんかい処理一部事務組合及び松浦地区消防組合が解散するため、長崎県市町村総合事務組合を組織する

組合市町村から、これらの市町村及び組合を減じるものであります。

議案第9号、長崎縣市町村総合事務組合規約の変更については、平成22年3月31日をもって、南高北東部環境衛生組合が本組合退職手当事業から脱退するため、長崎縣市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じるものであります。

報告第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）については、平成21年12月に支給された期末手当、勤勉手当の支給割合の引き下げについて、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例を改正する必要が生じたために、専決処分をされた報告であります。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第11. 陳情第5号

○議長（作元 義文君） 日程第11、総務文教常任委員会に付託し、閉会中の継続審査としておりました陳情第5号、永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める陳情についてを議題とします。

本案について、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任副委員長、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） 委員長病欠のため、副委員長の初村が報告いたします。

総務文教常任委員会審査報告書、平成21年第4回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託され閉会中の継続審査となっておりました案件については議長あて報告しており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は平成22年3月2日、全委員出席のもと、豊玉地域活性化センター3階会議室において慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページから報告をいたします。

陳情第5号、永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める陳情については、平成21年第4回定例会の最終日の報告にも触れましたように、平成17年11月7日受付の陳情第9号、永住外国人住民の地方参政権確立のための意見書採択を求める陳情について、対馬市議会は永住外国人の地方自治体参政権確立に関する意見書（案）を採択し、平成17年12月16日、地方自治法第99条の規定により、意見書を内閣総理大臣・法務大臣・外務大臣・総務大臣あて提出している経過を踏まえ、対馬市議会のあり方を問われる重要な問題でもあ

り、拙速に結論を出すことなく、さらなる検討が必要ではないかということで、再度継続審査とし、慎重に議論すべきであるという意見と、この問題は今回採決をし、委員会の意思を決定すべきだという意見があり、議論の結果、採決することとなり、陳情第5号は賛成多数により、採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。——賛成討論ですか。反対討論ですか。

（「賛成討論」と呼ぶ者あり）反対討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 反対討論なしと認め、賛成討論をお願いします。9番、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） 陳情第5号、永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める陳情について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

この永住外国人への地方参政権付与については、以前より国、地方においても論議がなされてきたところではありますが、問題も多く、現在までこの法案は成立してこなかったところでありす。

一つには、憲法第15条では、公務員を選定し、及びこれを罷免することは国民固有の権利であるとされ、憲法違反であると言われているところでもあります。

また、第93条第2項では、地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の議員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙するとあります。この「地方公共団体の住民」というところで解釈が分かれてきたところではありますが、地域住民も国民には間違いなく、最高裁においても住民とは日本国民を意味するとされ、地方だからといって参政権を付与することは憲法上問題があると思われます。その国にはその国の文化、歴史や教育環境があります。帰化して日本国籍を取得しないということは、自国の文化、歴史や考え方を尊重し、推進していくことだと思ひます。

このような永住外国人の方々が自分たちの考え方を理解してくれる方々を組織を挙げて支援することになれば、少なからず行政に影響を与えることになり、民族間の対立を受けることが考えられます。このように地方に大きな不安を与えることが予想される参政権は必要なのでしょうか。

また、国と地方が選挙権を別々に取り扱い、地方だけに参政権を付与することが、果たして国や地方にとって最善の政策なのでありましようか。私は、そうは思ひませんし、むしろ国と地方は一体であるべきだと考えます。永住外国人の方々には帰化して日本国籍を取得していただき、

日本人として堂々と選挙権を持っていただきたいと思う次第であります。よって、陳情第5号、永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める陳情について賛成するものがあります。

以上。

○議長（作元 義文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで討論を終わります。

これから、陳情第5号、永住外国人の地方参政権付与を反対するように日本政府に求める陳情についてを採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。陳情第5号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、陳情第5号は採択することに決定しました。

---

### 日程第12. 議案第3号

○議長（作元 義文君） 日程第12、議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、平山秀樹君。

○総務企画部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は地域活性化きめ細かな臨時交付金事業、同じく公共投資臨時交付金事業及び各種事業費の決定等による調整が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。

平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億2,180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,030万7,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条繰越明許費は地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用する

ことができる経費を8ページから13ページにかけての「第2表 繰越明許費」によるとするものであります。

第3条地方債の補正は、地方債の変更を14ページから15ページにかけての「第3表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を45億9,330万円に変更いたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明いたします。

まず、歳入であります。20ページをお願いいたします。

1款市税、1項市民税、2項固定資産税、4項市たばこ税、7項入湯税はその収入見込みにより増減をいたしております。

22ページをお願いいたします。10款地方交付税、1項地方交付税は普通交付税を3億4,061万2,000円増額しております。

12款分担金及び負担金は1項分担金及び2項負担金は、事業費確定による増額、減額をいたしております。

24ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料、1項使用料は6目土木使用料629万円の増額が主なものであります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は8,598万3,000円を減額いたしております。4節生活保護費負担金8,314万5,000円の減額が主なものであります。

26ページをお願いいたします。2項国庫補助金は1目総務費国庫補助金で、公共投資きめ細かな臨時交付金を6億2,091万9,000円計上し、経済危機対策臨時交付金を471万4,000円減額しております。

2目民生費国庫補助金で、地域生活支援事業及びセーフティネット支援対策等事業費補助金、子育て応援特別手当及び事務取扱交付金など、4,564万円を減額いたしております。

6目土木費国庫補助金は事業確定による減額、8目教育費国庫補助金は3節中学校費補助金で、豊玉中学校校舎及び屋内運動場耐震化事業に伴い、3,344万2,000円を増額し、その他事業費については確定による減額であります。

28ページをお願いいたします。15款県支出金、1項県負担金は278万4,000円減額しております。

2項県補助金、1目総務費県補助金は事業費確定による3,510万1,000円の減額、2目民生費県補助金は老人福祉施設スプリンクラー設備緊急整備事業補助金2,499万6,000円の増額が主なものであります。3目衛生費県補助金は事業確定による768万9,000円の減額であります。

30ページをお願いします。4目農林水産業費県補助金は有害鳥獣被害防止対策事業補助金425万円、森林整備地域活動支援交付金441万7,000円の増額、地域活性化きめ細かな

臨時交付金事業7,950万円の計上が主なものであります。

5目商工費県補助金は31万2,000円の減額、6目土木費県補助金は町並み景観整備事業補助金に41万5,000円増額、8目教育費県補助金は県公立小中学校適正規模化支援交付金を11万6,000円計上し、文化財保護整備事業補助金を95万8,000円減額しております。

9目災害復旧費県補助金は農地農業用施設災害復旧事業補助金10万3,000円、林業施設災害復旧事業補助金496万6,000円を増額いたしております。

3項委託金は、1目総務委託金は2節徴税費委託金1,273万9,000円の増額、4節選挙費委託金で衆議院議員選挙費委託金1,057万8,000円の減額が主なものであります。

32ページをお願いいたします。16款財産収入、1項財産運用収入は教員住宅貸付収入の減額であります。2項財産売り払い収入は家畜導入牛売り払い収入230万9,000円を増額いたしております。

17款寄附金、1項寄附金、一般寄附金と指定寄附金で620万円の増額であります。

18款繰入金、2項基金繰入金は振興基金繰入金70万円の増額であります。

34ページをお願いします。20款諸収入、5項雑入は主なもので市町村振興協会基金配分金5,000万円の増額であります。

21款市債、1項市債は事業費の決定によりまして、36ページをお願いいたします。7,180万円を減額いたしております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

38ページをお願いします。1款議会費、1項議会費は備品購入費8万7,000円を減額しております。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は職員健康診断委託料など230万円を減額いたしております。2目文書広報費は15節工事請負費482万6,000円の増額であります。

3目財政管理費は振興基金積立金として70万円を増額しております。5目財産管理費の主なものは事業確定による補正であります。地域活性化きめ細かな臨時交付金事業による集会施設の改修工事4,828万6,000円を計上いたしております。

40ページをお願いいたします。7目企画費、9目出張諸費、10目諸費は移動通信用鉄塔整備工事など、事業費決定による減額をいたしております。

2項町税費、2目賦課徴収費は13節委託料を151万2,000円減額しております。

42ページをお願いします。4項選挙費は衆議院議員選挙執行経費の確定による減額であります。5項統計調査費は2目指定統計費、3目地籍調査費に係る事業費決定により、41万8,000円を増額しております。

3款民生費、1項社会福祉費は1目社会福祉総務費、19節通所サービス利用促進事業の増額、

20節扶助費の住宅手当緊急特別措置費等1,433万3,000円の減額、5目老人福祉費は19節負担金補助及び交付金、後期高齢者医療広域連合負担金905万円の減額、20節扶助費養護老人ホーム入所措置費1,000万円の増額が主なものであります。

44ページをお願いします。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は19節負担金補助及び交付金の子育て応援特別手当3,646万8,000円の減額が主なものであります。2目児童福祉施設費は15節工事請負費、僻地保育所の維持補修工事444万2,000円、18節備品購入費206万1,000円増額いたしております。

46ページをお願いいたします。3目児童措置費は子ども手当のためのシステム変更委託料525万円を計上しております。20節扶助費で児童手当等45万5,000円減額しております。4目母子福祉費は扶助費700万円を減額しております。

3項生活保護費は4,475万円を減額しております。

4款衛生費、1項保健衛生費は1目保健衛生総務費、19節負担金補助及び交付金の長崎県病院企業団負担金1億6,880万4,000円の増額。2目予防費は13節委託料で1,432万9,000円の減額。

48ページをお願いします。8目斎場建設費で事業費確定により6,744万6,000円の減額などが主なものであります。

2項清掃費は事業費確定による3,113万4,000円の減額であります。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は事業確定による減額です。3目農業振興費は50ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金、イノシシ捕獲補助金1,700万円、有害鳥獣被害防止対策事業補助金2,302万4,000円の増額が主なものであります。4目畜産業費は家畜導入事業基金積立金を257万1,000円増額しております。5目農地費は臨時交付金事業により、15節工事請負費2,977万9,000円を増額いたしております。

2項林業費、2目林業振興費2億1,685万2,000円を増額しております。これは事業費確定による減額でもありますが、52ページをお願いいたします。15節工事請負費の維持補修工事2億337万4,000円、19節負担金補助及び交付金のしいたけ生産推進補助金1,401万4,000円、森林整備地域活動支援交付金494万3,000円の増額が主なものであります。

3項水産業費は1目水産業総務費及び2目水産業振興費は事業確定による減額、3目漁港管理費は漁港施設の維持補修費等220万2,000円の増額であります。4目漁港建設費は漁港整備経費6,150万円の増額であります。

54ページをお願いいたします。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費は13節委託料571万7,000円の減額、3目観光費は4,595万1,000円の増額であります。15節



工事請負費2,858万7,000円の増額が主なものであります。

56ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金の国民宿舎上対馬荘の精算補助金2,890万8,000円の計上など、4,102万6,000円を増額しております。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費は15節工事請負費で市道の維持補修工事費9,035万6,000円の増額が主なものであります。3目道路新設改良費は15節工事請負費7,325万3,000円の増額が主なものであります。

3項河川費、2目河川維持費として982万2,000円増額いたしております。

58ページをお願いいたします。3目河川改良費は事業確定による295万円の減額であります。

4項港湾費、1目港湾管理費は222万4,000円の減額、2目港湾建設費は15節工事請負費の比田勝港湾関連施設整備工事5,000万円、巖原国際ターミナル改修工事280万円の増額が主なものであります。

5項都市計画費は事業確定により480万円を減額しております。

6項住宅費は15節工事請負費4,067万3,000円の増額が主なものであります。

60ページをお願いいたします。9款消防費、1項消防費は3目消防施設費の消防団拠点施設建設工事、消防庁舎建設工事等により2億3,684万9,000円を増額しております。

62ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費は5,737万1,000円増額しておりますが、教育施設整備基金積立金6,000万円の計上がその主なものであります。

2項小学校費は64ページをお願いいたします。ICT環境整備備品購入費など事業費の決定により5,742万6,000円を減額いたしております。

3項中学校費はICT環境整備備品購入費など事業費の決定により、66ページをお願いいたします。7,304万7,000円を減額しております。

4項幼稚園費は15節工事請負費の維持補修工事など963万4,000円を増額しております。

5項社会教育費、2目公民館費は447万5,000円の減額。

68ページをお願いします。3目文化財保護費は金石城跡環境整備工事など1,560万円を増額しております。

6項保健体育費は2,137万5,000円を増額しております。2目体育施設費の維持補修工事928万1,000円、用地購入費1,232万3,000円の増額が主なものであります。

70ページをお願いいたします。11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費は事業確定による1,045万5,000円を、2項公共土木施設災害復旧費につきましても、事業費確定により4,448万円を減額しております。

72ページから73ページにかけて、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので御参照方お願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） ただいまから、議案第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 57ページ、観光費の国民宿舎上対馬荘の清算補助金2,890万8,000円に係ることでお尋ね申し上げます。

条例の中に施設の土地含めて、もちろんその手続の条例が出ておりますが、とりあえず赤字と借入金全額を今議会において承認いただいて清算ゼロにするというふうな方針は聞いておりました。この中で、借入金が約2,005万8,000円、残りは退職手当等で145万、それから一般の未納支払い相当が680万相当と聞いております。

その中で、従業員が正職員が4名、パート6名、この方々の処遇はどうなるのかということについて、まず、理事者のほうからでも結構ですが、担当の部署の部長さん、いずれかにせよ、説明をまず聞いて次に質問入りしたいと思います。お願いします。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） お答えいたします。

現職員の処遇についてでございますが、公募の中で継続して雇用するという条件をつけておりますので、基本的にはそのまま雇用されるものと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 公募の条件の中でそういうふうなことと今初めて確認をとったわけですが、あくまでも努力をするというふうなことなのか。途中で経営が悪化すればいろいろなことがあるでしょう。その辺について若干聞きたかったことが一つと。

対して上対馬振興公社の場合の清算時においては、とりあえず従業員の就職の確保はできたと、このように確認はするわけですが。

片や、美津島の振興公社において私が知るとる限り、ことしまで事務局長をされた方は首になると、結果的には、雇用がなくなったというふうな聞いております。その辺のところなぜそういうふうなことになったのか。これは前後しますが、美津島振興公社の取り扱いと異論はありますが、同じ振興公社の中でこういうふうなことが起きていることについて、理事者のほうから答弁を願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、上対馬のほうと美津島の公社の職員の処遇が違うんじゃないかという話ですが、一応これは受けておりました業務の関係、その性質上そういうことが今起きているというふうに私は理解をしております。

この上対馬、そうですね、旅館業を次の経営の方をお願いをするという場合、そこのノウハウとかいう部分も含めて、その職員さんも極力雇っていただくという条件であります。それと、美津島の行っておりました業務の関係を考えますと、そのあたりの差でどうしてもそういうことが起こってしまっているというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 時間的にこのやりとりは、次の一般質問でゆっくりしたいと思います。いずれにせよ、予算のあり方が適正な事務把握をしておらなかった市の執行の、私は幾らかミスもあっておると思います。それにつきましては、あさっての一般質問でゆっくり御意見を賜りますが、とりあえず上対馬荘については、とられた公募のいわゆる指定管理者が努力をしてその10人の雇用については努力していくということで約束された。こういうふうなことでよろしいですね。そういうことですね。

以上で質問を終わりますが、何かあればなんですが。そういうことですね、一応。いいですか。雇用については間違いなく。

○議長（作元 義文君） はい、そういうふうだそうですね。いいですか、部長。今、大浦議員の質問。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） お答えいたします。

公募の中でそういう条件をつけておりましたので、継続雇用という方向になると、このように思います。

○議長（作元 義文君） 次、ほかに。13番、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） どうも関連でございますけども、今の件で国民上対馬荘の清算補助金、私の記憶では昨年度が約1,800万ぐらいの赤字でございました。それで、今年度清算金で2,800万。約1,000万ぐらい増えてるわけですけど。今年度の赤字が21年度ですか、赤字が増えたもんか、職員の退職金等とか、いろいろ明細がわかれば簡単に説明をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 上対馬活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 清算金の内訳について御説明をさせていただきます。

1月までの各商店への未払い額がございますし、2月と3月分の各商店への支払い予定額、それと電気料、水道料、それからパート職員の手当賃金等で680万円を要します。それから、職

員の4名の退職金、これは退職金差額でございますが、145万円。それと、借入金の返済額が累計額で2,065万8,000円、合計で2,890万8,000円ということでございます。

○議長（作元 義文君） ほかに。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 1点だけ確認をしときたいと思いますが、この補正予算については各常任委員会に分割されて審査されると思いますが、1点だけ市長に確認をとっておきたいと思います。審査の材料にしたいと思いますが。

今回のこの第7号については、それぞれ工事請負費等が減額あるいは追加がなされております。各款ごとにですね。その中で、私1点だけ市長に確認しときたいんですが、この入札制度のあり方。例えばその入札参加条件、私は以前このように理解してたんですが、例えば10年以上対馬に支店を置く、そしてまた8名以上の社員といいますが、従業員を常時雇用しているというのが条件だと私は記憶してるんですが。

この要件を見てもみると、この「または」という解釈の仕方によって、大きく変わってくるんじゃないかなと思っております。引き続き、10年以上支店等を有していること、または8名以上という文面ですね。これをどのように解釈されておるのか。この両方ともジョイントしなきゃいけないのか。もしくは10年以上であれば、10年以上市内に支店なりを構えておけば2人でも3人でも従業員がおればいいのか。そこらあたりの判断をまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられました10年以上、または8名以上という要件でございますが、これはよくアンドとかオアで言いますと、オアのほうでございまして、「もしくは」という2つの条件をそれぞれクリアするというのではなくて、いずれかをクリアするというふうな意味で、「または」という表現を使っております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） そういうことで、この「または」というこの解釈の仕方が私は2つとも、「また」、「また」というほうに理解しとったもんですから、そのところ確認をしたい。まずそういう今の市長の考え方では、10年以上対馬市内に支店を構えておけば2人でも3人でもいいという解釈に多分なろうかと思えます。

そういうことで、先ほど本会議の冒頭に市長のほうから、約45分間にわたる施政方針を聞かせていただきました。その中で、大綱の第1の中に島内定住で新たな雇用の促進を目指す、また企業誘致も行ってまいりますということであつたわけですが。

私はこの今先ほど申し上げました、この入札参加条件、これを私はもう少しこの2つの要件をセッティングできないものかなと。例えば、このままでいきますと、今のままでいきますと、10年以上対馬市内に営業所なり支店を置いておくと、1人か2人での社員の従事者でもいいと

いう解釈になろうと思います。そうしますと、この10年以上となりますと、今7年、8年、市内に営業所構えてる企業もあるかと思いますが、そういう方々が1人か2人かの営業所長しかいない会社でも、この入札に参加ができるという仕組みになってくるだろうと思います。これから言いますとですね。多分そうだろうと思います。

ですから、私は先ほどこの定住促進あるいは企業誘致等をいろいろ言われますが、やはり今ある地元の業者といますか、今非常にせっぱ詰まっております。23年度についてはもう約20%の建設事業が削減しとりますが、このあたりの市長の考え方をもう一度私はお聞かせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の件につきましては、先週業界団体の代表の方が市役所のほうを尋ねてまいりまして、ほぼ同様の要望をされて帰ったところでありまして。これにつきましては、今おっしゃられる定住という部分、それから逆に定住をとめてしまう、入ってくる人たちをとめてしまう部分も逆にあるかとも思います。しかし、出て行く人をとめるという側面もあると感じておりまして、いずれにしても研究課題にさせていただこうということで、その場は納得して帰っていただいたということで、いましばらく時間をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 最後になりました。ぜひ私はそういう方向でここ数年は経済が安定するまで私はやっていただきたいと、このように考えております。

対馬市内に支店なり支社なりを設置して、そして、余りうまくいかなければ、帰るところがある人はいいんですよ。例えば本社が長崎、福岡、どこにある、市外になる、帰る場所がある人はいいんですが。やはり対馬で事業をされている方、この方々のやはり社員の定住促進あるいは人口流出に歯どめをかけるためには、22年度限られたこの予算の中ですが、やはり必至に頑張っておられるということをまず理解をしていただきたい。そして、早急にこの問題については私は方針を出していただきたいと思います。これは私だけがそういうふうな勘違いしてたのかどうかわかりませんが、私は10年以上あるいは8人以上というセッティングしなければ要件がないと理解しとったもんですから、そこあたりがちょっと私の認識不足でございました。

要は、私はいつか本会議でも紹介議員となって要望いたしましたように、特にこの緊急的な事態ですので、県の基準に沿って、私はこの当分の間、経済が安定するまでやっていただきたいということをお願いして、あと細部にわたっては委員会のほうで慎重に審査をさせていただきます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） ちょっとお尋ねします。51ページの上段のほうのイノシシについてお尋ねしたいと思います。

市長、先ほど所信表明の施政方針演説の中で、5ページ、陶山訥庵の話がされました。私も全くそのような思いで考えるわけですけど、これは2回ほど一般質問いたしまして、今回補正が4,000万ほど組んであるんですけど。私が11月ぐらいに確認したときには、シカが1,200頭ぐらい、イノシシが2千五、六百頭というような数字で記憶しておりましたが、これ最終的には恐らく6,000頭ぐらいになるんでしょうかね。それから、ワイヤーメッシュ、その他緊急雇用対策で1億五、六千か、1億7,000万ぐらいになると思うんですけど。

今後はやはりこの捕獲したものを何か商品化でもして、雇用につなげるような形で抜本的なこの考え方があるのかなのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。そして、最終の見込み頭数、シカが何頭、イノシシが何頭と、そういう頭数までわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2点ありましたが、1点目の分については私のほうから、2点目については担当部長のほうから答弁します。

イノシシの利活用のお話でございましたが、以前、このイノシシの問題については毎回議論に当然なるわけですけども、今、島内このような形で被害がたくさん出てるという中で、実際利活用という問題を当然考えていかななくてはいけないとは思いますが。

ちなみに佐賀県の武雄市のほうであります。事例を取り上げますと、共業体の方々がその利活用のための施設を国・県・市の補助金を受けて整備をし、次の販路を見つけていくというふうなことに取り組まれているというふうな、武雄の樋渡市長のほうからも聞いておりますが、そのような、できれば形を民間のほうでやっていただくことが、最も販路というものが見えるのかなというふうにも思っております。また、既存の方も当然いらっしゃいます。既存の方も含め、そのあたりの利活用の方向を私どもと民間の方々と一緒になって考えていかねばならないというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 2点目のイノシシ及びシカの最終的な見込み頭数ということでございますけども、まずこの1月末の現在でイノシシが4,797頭でございます。これを3月のこの補正で1,700頭お願いいたしまして、6,200頭程度になるんじゃないかということをお願いをいたしております。

次に、シカでございますけども、シカにつきましてはこの1月末現在で1,443頭、これは当初お願いしておりました1,700頭の予算の中で落ち着くものと考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番。失礼、14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 多少はいいですよ。この前から私がお願いしておりましたように、考えてみれば金額にしてみれば6,200頭ということですから、6,200万。それから、ワイヤーメッシュあたりが、あれでも億に近い予算化をさせていただいておるわけですけど。

市長、私があのおときにもお尋ねしましたように、農作物の被害だけじゃなくて、今は上から下まで走られて時々気づかれると思いますけど、落石注意ということが書いてありますけど、上のほうは国県道に石が転んできとるわけですね。あれは交通事故として今まで何回かはシカとぶつかった、イノシシとぶつかったというのはあっておると多分市長も聞いてあると思います。これがやっぱり人身事故につながったときにはやっぱり管理責任等々問われるような形になりますので、雇用対策の一環としてでも、改めて国や県からお金を引き出して、一つの対馬の企業誘致やなくて、雇用を生む方向で、幾らかみんなで、8,000頭から9,000頭ぐらいの固体が1年間取得されるわけですから、それを犬のドッグフードとか、それから動物園等のえさとか、そういうものに有効活用できるようなことを抜本的な研究機関、プロジェクトか何か、それはどうですかね。つくる気はないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最初ののり面の落石のお話がありました。

実は、先週の木曜日でしたか、金曜日でしたか、内山の中腹にありますグリーンウェイブを私視察に行きまして。というのも、今大浦議員がおっしゃられるように、イノシシがのり面を荒らしていると。あ、糸瀬議員申しわけございません。先ほど17番議員と言われたから、もう頭の中、そっち側に目が向いておりました。申しわけありません。済みません。糸瀬議員がおっしゃられるように、そういう話を聞いたもんですから、実際見に行きました。偶然にも今おっしゃられることと同じことだなと思いましたが、すごい状況が確かに起こってます。

今、久根のほうから通っております職員が、毎朝その落石を片づけてから実は出勤しているような状況があります。それはカヅラの根をイノシシが掘り繰り返して、それでのり面がもうすごい傷みぐあいです。このような状況が起こりますと、確かに車両通行中もそうですが、さまざまな問題が起こってくるんだらうなあというふうに、もうすぐわかるような状況でありまして。私どももこれはどういう形で手を打とうかというふうに、基盤整備課の職員と次なる手のことを今協議を早速したところであります。できれば経費がかからなくて、物事をやる方法はないかなということ、害虫駆除剤を使うとか、いろんなことも考えていかんばいかなというふうなことも含めて、イノシシの問題については取り組む予定をしております。

もう1点目のイノシシの肉の利活用の問題でございますが、七、八千頭すべての肉が使われるとは到底思いませんが、そのうちの運ぶ時間等の関係で、使える肉も当然あろうかと思えます。

以前の新聞にも出てたんですが、このイノシシ肉の利活用について、なかなか日本の中で需要が伸びないというふうな表現も新聞報道でされてたのを見ております。ある意味、違うものにかえながら、先ほど言われた動物園の飼料に使えんかとかいうお話もありました。そのあたりについては、庁舎内的にも、そして外部の人等とも話し合いを進めていき、その可能性というものについて研究はしていくのはいささかも問題ないと思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 前向きの答弁で非常にうれしいわけですけど、何とか新しい部長も若々しい部長が誕生しておりますので、期待をかけておりますので、市長、特命で研究をするように言うてくださいよ。よろしく。これは島民みんな見てますけど、本当に期待してありますよ。よろしく。

○議長（作元 義文君） 大体この辺で終わりたいと思うんですが。（「まだある、まだある」と呼ぶ者あり）まだたくさんありますか。（「私もある」と呼ぶ者あり）そしたら、休憩してやりましょうかね。委員会に回したいと思うんですが。（「やりましょうや、あと2人だけ」と呼ぶ者あり）そしたら、2人だけ。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 観光費に関連をして、市長にお尋ねをいたします。

まず、今月3月5日の読売新聞に、3月4日と5日、韓国の国会議員30人、補佐官ら20人、合わせて50人の方が対馬を訪問されたということが読売新聞に載っておりました。この中で、対馬においてになることは大変結構なことなんですが、韓国の国会で、2008年の7月に対馬の領有権を主張された議員が含まれていたという記事が載っておりました。

私がお尋ねしたいのは、市の幹部と接触があったかなかったか、まずそれをお尋ねをいたします。

そして、次に、これは1月の中旬ごろでしたけども、同じく韓国からの観光客の中で、釣りを目的に来られる人が結構いらっしゃるんですね。ある地区の人から外国人がまきえを使う釣りは禁止されているはずだと。市はどういう対策をしてるのかというような電話がありました。

私も早速市役所に出向き、農林部長を訪ねたわけですが、ちょうどその日に限って組合長会があつておまして、部長あるいは水産振興課長はいらっしゃいませんでした。で、1月25日の臨時議会の折りに、比田勝部長にお話をして、何とか取り締まりの強化を国に求めてほしいというようなことを申し上げました。そしたら、比田勝部長より、市長が出張の際に水産庁に取り締まりの強化を訴えるように予定をしているということでありましたので、その経過を教えてください。

3点目は、3月5日の西日本新聞に、「壱岐・対馬フェリー」この会社が壱岐市と対馬市に対



して提案した公設民営化方式の高速カーフェリーの導入について、壱岐の白川市長は受け入れられないというような表明をされた。これは壱岐市と対馬市との間で航路対策委員会等もあると思うんですが、対馬市と十分協議をした結果そういうことになったかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の3月4日、5日ですか、50名に上る方々が対馬を韓国のほうから訪れられて、その中に2008年7月に対馬を韓国領土だと領有権を主張されている——あれは国会に提案されたままで終わっているあの分ですかね、それに同意された議員が含まれているかという、それとその方々と接触をしたかということですが。正直言って、私自身は全く連絡もあっておりませんし、今担当の部長のほう、副市長のほうに何か連絡があったかという話で今聞きましたが、何もあってないし、接触もしてないということですので、そのように御理解ください。

それと、外国人まきえ禁止の問題とか、釣り客のトラブルの問題ですね。これについて島内の釣り客の方からお話を私自身も聞きました。それで、恐らく6点ほど、いろいろあったんですが、正確な日にちはちょっと覚えてませんが、1月28日でしたか、29日でしたか、私上京した際に水産庁の沿岸取り締まり課でしたか、何かちょっと正確な課名はお許しください、の課長さん並びにほかの担当する部署の方々5人ほどだったと思いますが、その方に今のお話を聞いた内容というのをきちんとお伝えをしたところでありまして。その後の動きについては正直言ひまして、それ言ったからどうなったというところまでは至ってはおりませんが、その実情についてはお伝えをしたところでありまして。

ちなみにその際に、その課長さんのほうから、その1週間ほど前に対馬をその課長さんは訪れてありましたので、副大臣のほうからもその旨、同じ同様の趣旨のことを指示が出ているということで、関係課、そういう方向で取り組んでいきたいというお話をいただいて終わっている状態です。

それと、白川壱岐市長ですかね、の公設民営化の高速フェリーの話の撤退といいますが、のらないという話については対馬市とそのあたりの協議はされているのか。一応この提案を株式会社壱岐・対馬フェリーさんですか、のほうからお話、説明は当然私どもも受けておりますが、それについて話にのる、のらないの協議を両市では別段これは正直言ってやっております。それぞれの市の考え方というのがあろうと思いますので、そこまで踏み込んだ話はせずに終わっておりますし、会社のほうからは事業計画の提案を受けたということで、後の判断はそれぞれがやるというふうになっています。そういう状況であります。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 1点目の韓国の議員団の訪問について、市長以下幹部職員の接触がなかったということであれば、その件はそれでいいんじゃないかと思ってます。

2点目の韓国の観光客の釣りに対することですが、比田勝部長あるいは中村水産振興課長が留守のときに担当者に聞きまして、海上保安部に市役所のほうから連絡して、場所はここだということを取り締まりを要請してほしいというようなお話もしましたが、水産庁からの指示がなければ海上保安部は取り締まることはできないんだというような私に対しての説明でした。

韓国の釣り客が釣り上げる量というのも1人1日10キロ以内ということが決まってるんじゃないかと、実際はそれ以上水揚げといますかそれ以上の魚を釣り上げているよと。その辺も詳しく調査してほしいというようなそういう内容でしたので、その辺も具体的に私もお願いしたつもりしてます。

でも、あくまでも水産庁から来るよりは、例えば巖原に海上保安部が常時いるわけですから、いつもかつもそういう観光客の釣りのことを取り締まるわけにはいかないでしょうけども、なるだけ地元漁民とあるいは地元の遊漁船などとトラブルがないように、市のほうも今後も万全の体制で取り締まりを強化するように求めてほしいと思ってます。

3点目のことは、これは一般質問でも同僚議員が通告をしておりますので、協議がなかったならそれぞれ壱岐市は壱岐市の考え、対馬市は対馬市の考えがあつて壱岐の市長が受け入れられないという表明ですので、これは壱岐市をどうこう私が申し上げることもできませんのでそれはそれで結構ですので、後は同僚議員が一般質問でまた質問されると思います。

2点目の韓国の観光客の釣りに関する事だけは市長あるいは部長以下、本当に真剣に取り組んでほしいという要望をして私の質問を終わります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 17番議員の関連でちょっとお尋ねしたいんですが、入札の制度ですね、建設業者の。先ほどの説明ですと、10名または8名以上の従業員がおつて、そして営業所とか支店があるものということですよ。基本的には10人おろうが100人おろうが対馬の業者じゃないわけですから、島外業者なんですから、こういう業者に仕事させる必要はないというのが私の基本です。なぜかという、17番議員も言つとったけども、どんどんつぶれるんだから、支店はつぶれても本店があるんですよ。そういうところにさせる必要はないのが基本ですが、それで、去年の議会でしたか、総務だと思んですが、たしか長崎県建設業協会対馬支部とそれと対馬建設業組合、こちらのほうから要望書が出ておりました。その要望書の内容は、地元でできる業者だけにしてくれと、島外業者は省いてくれよというふうな要望書が出て、本議会で可決しとるんですよ。その要望書の中に支店の業者も入つとるわけですよ、要望書の中に。可決した分の中に。2業者か3業者がおると思いますよ。自分たちが全会一致で決めたそうです

から、自分たちが対馬市から仕事をいただかなくてもいいですよということを、その名簿がそこの中に入るとるわけですから2業者か3業者。自分たちがしませんよと言っとるんだから、その2業者、3業者はこの21年度の公共事業から省くと。向こうはそうしてくれと言いはるんだから、省くという考えはございませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 以前の要望書のそのあたりの内容について今把握私もしかねる部分がございますので、今私も即答はちょっとできません。しっかりそのときの要望書の真意というものをこちらで確かめたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） たしか去年の中ほどだと思いますそういう話があって、そして議会で議決したのは、真意とかそういうものじゃなくて、その出した業者がメンバーの中に二、三人おるわけですから業者が。自分たちは対馬市の仕事はしたくないということを出したわけだから、その業者を調べて、調べればすぐわかりますから名簿見て、外すと。そうすることによってまた対馬の業者も少し助かるかもしれんじゃないですか。出したものはしてやらんといかんですよ。市長はいつか専決処分で2億3,700万を印鑑をぱっと押したぐらいで、できるんだからやろうと思ったら、外すように。

以上。

○議長（作元 義文君） いいですか、答弁は。（「要りません」と呼ぶ者あり）

質疑なしでいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第37条第1項の規定によって、お手元に配付しております議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、各常任委員会に付託することに決定しました。委員長報告は3月24日に行います。

暫時休憩します。2時35分から。

午後2時21分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

---

日程第13. 議案第4号

日程第14. 議案第5号

日程第15. 議案第6号

日程第16. 議案第7号

日程第17. 議案第8号

日程第18. 議案第9号

日程第19. 議案第10号

日程第20. 議案第11号

日程第21. 議案第12号

○議長（作元 義文君） 日程第13、議案第4号、平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）から、日程第21、議案第12号、平成21年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの9件を一括して議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第4号から議案第8号までの5件につきましては福祉保健部の所管でありますので、続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第4号、平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は繰越明許費の設定、事務費の調整及びへき地診療所運営補助金返納金の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ501万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,732万9,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

第2条で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページ及び5ページの「第2表 繰越明許費」によるものとなります。

豊玉診療所の排水管破損復旧工事等の診療所維持補修事業の繰越限度額を77万2,000円と定めるものでございます。

歳入について御説明いたします。10ページをお願いします。1款診療収入1項外来収入は30万円を減額しております。

3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金及びへき地診療所設備整備費補助金を158万6,000円減額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を690万1,000円増額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。1款総務費1項施設管理費は561万5,000円を増額しております。医師派遣等委託料の減額、豊玉診療所排水管破損復旧事業等の維持補修工事費の増額、及びへき地診療所運営費補助金の返納金739万9,000円の増額が主なものです。

2款医業費1項医業費は、診療所の医業用具使用料を60万円減額しております。

続きまして、議案第5号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、保険給付費の一般被保険者療養給付費の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,067万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億4,816万1,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いします。3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費等負担金等4,296万8,000円を増額しております。2項国庫補助金は普通調整交付金を1,455万8,000円増額しております。

4款療養給付費交付金1項療養給付費交付金は、療養給付費等交付金を476万円増額しております。

6款県支出金1項県負担金は、特定健康診査等負担金を171万9,000円増額しております。2項県補助金は普通調整交付金を727万9,000円増額しております。

10ページをお願いします。9款財産収入1項財産運用収入は、財政調整基金利子を6万8,000円増額しております。

10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を68万1,000円減額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。1款総務費1項総務管理費は、国保被保険者証カード発行機保守委託料の減額等68万1,000円を減額しております。

2款保険給付費1項療養諸費は、一般被保険者療養給付費等1億2,139万8,000円を増額しております。2項高額療養費は、一般被保険者高額療養費等754万3,000円を増額しております。

4款前期高齢者納付金等1項前期高齢者納付金等は24万6,000円を減額しております。

14ページをお願いします。5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金は98万2,000円を減額しております。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業拠出金等3,101万5,000円を減額しております。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査委託料の減額等653万6,000円を減額しております。

9款基金積立金1項基金積立金は、財政調整基金積立金を6万9,000円増額しております。

16ページをお願いします。12款予備費1項予備費は1,887万9,000円を減額しております。

続きまして、議案第6号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、保険料の増額に伴います後期高齢者医療広域連合への納付金の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ822万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,673万6,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いします。1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料は233万8,000円を増額しております。

5款繰入金1項一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等一般会計からの繰入金を588万3,000円増額しております。

7款諸収入5項雑入は、前年度還付未済金を3,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。1款総務費1項総務管理費は、後期高齢者

医療システム改修業務委託料等9万7,000円を減額しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金等832万1,000円を増額しております。

続きまして、議案第7号、平成21年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、保険給付費の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,659万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,789万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてあります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお願いします。3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費負担金を731万7,000円増額しております。2項国庫補助金は調整交付金を292万5,000円増額しております。

4款支払い基金交付金1項支払い基金交付金は、介護給付費交付金を1,097万7,000円増額しております。

5款県支出金1項県負担金は、介護給付費負担金を457万4,000円増額しております。

7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を457万4,000円増額しております。10ページをお願いします。2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金を622万4,000円増額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、介護サービス給付費を2,507万9,000円増額しております。3項その他諸費は、審査支払手数料を6万円増額しております。5項高額医療合算介護サービス費は1,145万2,000円を増額しております。

最後に、議案第8号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正は繰越明許費の設定、嘱託職員報酬等の減額及び施設改修工事費の増額等が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成21年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出

予算の総額から歳入歳出それぞれ161万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,517万4,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページ及び5ページの「第2表 繰越明許費」によるとするものであります。

特別養護老人ホームのスプリンクラー整備事業等4件の繰越事業費の繰越限度額を5,832万9,000円と定めるものでございます。

歳入について御説明いたします。10ページをお願いします。3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を161万1,000円減額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。1款民生費1項社会福祉費は161万1,000円を減額しております。1目特養浅茅の丘管理費及び2目特養日吉の里の嘱託職員の報酬等の減額、3目施設管理費の特別養護老人ホームひとつばたごの舗装整備工事費の増額等が主なものでございます。

14ページ及び15ページに補正予算給与費明細書を添付しております。

以上、議案第4号から議案第8号までの5件について説明をさせていただきました。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、斉藤正敏君。

○建設部長（斉藤 正敏君） 議案第9号、平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、土地所有者であります西日本電信電話株式会社と買収契約を締結するため、数回にわたり協議を重ねてまいりましたところ、双方とも合意に達し、平成22年2月12日付で用地買収契約を締結いたしました。別紙箇所図のとおりであります。このことにより予算額との差額が生じたので、その差額を減額補正するものであります。

予算書1ページをお願いします。平成21年度対馬市の公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものとし、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,464万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,900万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。



第2条、地方債の補正は4ページから5ページの「第2表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を1億5,900万円とするものであります。

歳入について御説明いたします。10ページをお願いいたします。2款繰入金1項他会計繰入金でございますが、補正前の額から4万3,000円を減額いたしております。

4款1項市債でございますが、補正前の額から3,460万円を減額いたしております。公共用地先行取得等事業債の減額でございます。

次に、歳出について御説明いたします。12ページをお願いいたします。1款都市整備費1項市街地整備費でございますが、補正前の額から3,464万3,000円を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、武田延幸君。

○上県地域活性化センター部長（武田 延幸君） ただいま一括して議題となりました議案第10号、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、4月から12月までの売電実績に基づく売電収益の見直し、並びに電気主任技術者の変更に伴う報酬等の減額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。平成21年度対馬市の風力発電事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,646万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

補正予算の内容につきまして主なものを御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、8ページをお開き願います。1款売電事業収益1項営業収益1目売電収益480万円の減額でございますが、4月から12月までの売電実績及び1月から3月までの見込みによる減額でございます。

次に、3款繰入金1項基金繰入金1目基金繰入金279万8,000円の増額でございますが、これは売電収益及び一般管理費等の見直しによる減額分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に歳出でございますが、10ページをお開き願います。1款電気事業費1項営業費1目一般管理費182万7,000円の減額でございますが、電気主任技術者、嘱託職員でございますが、昨年の5月からかわりました。それに伴う報酬、共済費等の減額が主なものでございます。

次に、3款諸支出金1項基金費1目基金費28万1,000円の増額でございますが、これは積立金利子額を基金に積み立てるものでございます。

次に12ページをお開き願います。4款予備費1項予備費1目予備費でございますが37万円を減額いたしております。

14ページから15ページにかけて補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので御参照方お願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括して議題となりました議題のうち、議案第11号、議案第12号の2件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第11号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,636万2,000円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページの「第2表 繰越明許費」によります。

それでは補正の内容について歳入から御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。2款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料300万円の減額は、水道使用料の収入見込み額の修正であります。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金153万2,000円は、主に建設費分の追加であります。

7款繰越金1項繰越金1目繰越金576万6,000円は、前年度繰越金の追加であります。

8款諸収入1項雑入1目雑入350万円の減額補正は、水道管移設補償の精算による減額であります。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費46万8,000円の減額補正は、臨時雇用賃金の減額であります。2目施設管理費50万円の減額補正は、維持補修工事費の減額及び光熱水費の増額によるものであり

ます。2項水道建設費1目水道建設費176万6,000円の追加は、東地区地下水ポンプ改修工事であります。これは鶏知地区です。

以上が議案第11号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の概要であります。

続きまして、議案第12号、平成21年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

第1条、平成21年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、平成21年度対馬市水道事業会計予算第4条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額4,966万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額167万6,000円、当年度分損益勘定留保資金4,798万5,000円で補てんするものとする」に改めるものであります。

それでは、補正の内容について収入から御説明をいたします。4ページ、5ページをお願いいたします。1款資本的収入1項負担金1目他会計負担金1,410万円は、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業の追加及び地域活性化経済危機対策臨時交付金事業の減額精査補正によるものであります。2項補償金1目補償金の285万円の減額補正は、水道施設移転補償金の減額であります。

次に支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費2目施設整備費840万円は、委託料及び工事請負費の精算によるものと、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業によります砥石渕浄水場倉庫築造事業の追加によるものであります。

3目拡張工事費8,820万円の減額は、当初、小浦ダム水源から砥石渕浄水場までの導水管布設計画でありましたが、地域活性化生活対策臨時交付金事業によります厳原地下水開発工事によりまして、砥石渕知首川沿いに有望な水源、1日取水量約1,000トン、この1,000トンという量が開発されましたため、あえて小浦ダムの水を砥石渕まで導水する必要はないとし、厳原中学校前より砥石渕浄水場までの配管工事をとりやめ、小室トンネルから北厳原浄水までの連絡管で結ぶ工事のみを実施し、緊急時互いに水が給水できるよう行うものであります。

以上で議案第11号、議案第12号の特別会計補正予算の概要について説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから9件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案第4号から議案第12号までの9件は、

会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号から議案第12号までの9件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第4号、平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）から、議案第12号、平成21年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの9件を一括して採決します。各案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、各案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第22. 議案第13号

○議長（作元 義文君） 日程第22、議案第13号、平成22年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、平山秀樹君。

○総務企画部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第13号、平成22年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

一般会計の予算説明を申し上げます前に、お手元に配付いたしております当初予算参考資料によりまして、平成22年度当初予算の概要を御説明申し上げます。

まず、当初予算比較表についてであります。

1ページをお願いいたします。一般会計を始め診療所特別会計ほか11特別会計の平成22年度当初予算額と前年度当初予算額を掲げております。一般会計277億5,400万円、前年度に比べ2.0%の減、診療所特別会計3億6,875万1,000円で4.4%の増、公共用地先行取得特別会計387万2,000円で98.0%の減、国民健康保険特別会計55億6,313万1,000円で4.9%の増、老人保健特別会計161万4,000円で87.6%の減、後期高齢者医療特別会計3億3,578万5,000円で6.1%の増、介護保険特別会計31億5,572万2,000円で4.3%の増、介護保険地域支援事業特別会計1億2,074万5,000円で4.1%の増、特別養護老人ホーム特別会計4億7,476万1,000円で1.0%の減、簡易水道事業特別会計9億2,724万3,000円で18.8%の減、集落排水処理施設特別会計2,360万円の前年度と同額です。旅客定期航路事業特別会計3,653万

1,000円で1.6%の増、風力発電事業特別会計3,270万円で32%の減、以上一般会計予算を初め診療所特別会計予算ほか11の特別会計の予算総額は387億9,845万5,000円となっております。

次ページをお願いいたします。次に、特別会計繰出金等についてであります。一般会計から特別会計へ繰り出す合計金額は14億5,096万1,000円で、前年度に比べ2.3%の減となっております。

次ページ以降、平成22年度一般会計歳入歳出予算の対前年度比較表を添付いたしております。歳入内訳比較表、目的別内訳比較表及び歳出性質別比較表につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、平成22年度一般会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。平成22年度対馬市の一般会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ277億5,400万円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は10ページ、11ページの「第2表 継続費」によることを定めております。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債は、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、同じく10ページ、11ページの「第3表 地方債」によるとしようとするものであります。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金は、借り入れの最高額を80億円と定めようとするものであります。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の款項の経費の金額を流用できる場合は、同条第1号で各項に計上した給料、職員手当及び共済費、賃金に係る共済費を除きますが、そういった係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とすると定めようとするものであります。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、1款市税27億9,344万4,000円の内訳は、1項市民税11億9,899万9,000円、2項固定資産税12億5,335万5,000円、3項軽自動車税8,601万8,000円、4項市たばこ税2億4,654万円、5項鉱産税7万2,000円、6項入湯税846万円であります。

2 款地方譲与税 2 億 3,403 万円の内訳は、1 項地方揮発油剰余税 5,800 万円、2 項自動車重量譲与税 1 億 6,900 万円、3 項特別とん譲与税 3 万円、4 項航空機燃料譲与税 700 万円であります。

3 款利子割交付金 800 万円は、1 項利子割交付金であります。

4 款配当割交付金 170 万円は、1 項配当割交付金であります。

5 款株式等譲渡所得割交付金 50 万円は、1 項株式等譲渡所得割交付金であります。

6 款地方消費税交付金 2 億 7,800 万円は、1 項地方消費税交付金であります。

7 款自動車取得税交付金 3,300 万円は、1 項自動車取得税交付金であります。

8 款国有提供施設等所在市町村助成交付金 1,090 万円は、1 項国有提供施設等所在市町村助成交付金であります。

9 款地方特例交付金 3,600 万円は、1 項地方特例交付金であります。

10 款地方交付税 149 億 5,738 万 1,000 円は、1 項地方交付税であります。

11 款交通安全対策特別交付金 270 万円は、1 項交通安全対策特別交付金であります。

12 款分担金及び負担金 1 億 9,333 万 4,000 円の内訳は、1 項分担金 564 万 6,000 円、2 項負担金 1 億 8,768 万 8,000 円であります。

13 款使用料及び手数料 3 億 2,653 万 4,000 円の内訳は、1 項使用料 2 億 888 万 8,000 円、2 項手数料 1 億 1,764 万 6,000 円であります。

4 ページをお願いいたします。14 款国庫支出金 28 億 6,114 万 4,000 円の内訳は、1 項国庫負担金 20 億 3,370 万 6,000 円、2 項国庫補助金 8 億 1,736 万 1,000 円、3 項委託金 1,007 万 7,000 円であります。

15 款県支出金 24 億 7,833 万円の内訳は、1 項県負担金 5 億 5,739 万 4,000 円、2 項県補助金 17 億 4,656 万 8,000 円、3 項委託金 1 億 7,436 万 8,000 円であります。

16 款財産収入 8,889 万 6,000 円の内訳は、1 項財産運用収入 7,124 万円、2 項財産売却収入 1,765 万 6,000 円であります。

17 款寄附金 60 万円は 1 項寄附金であります。

18 款繰入金 7 億 7,002 万 4,000 円は 2 項基金繰入金であります。

19 款繰越金 1 億円は 1 項繰越金であります。

20 款諸収入 8,528 万 3,000 円の内訳は、1 項延滞金加算金及び過料 30 万円、2 項市預金利子 100 万円、3 項貸付金元利収入 2,083 万 4,000 円、5 項雑入 6,314 万 9,000 円であります。

21 款市債 24 億 9,420 万円は、1 項市債であります。

歳入合計を277億5,400万円といたしております。

6ページをお願いいたします。次に歳出でございますが、1款議会費1億6,622万6,000円は、1項議会費であります。

2款総務費39億1,027万円の内訳は、1項総務管理費29億8,395万7,000円、2項徴税費2億8,323万9,000円、3項戸籍住民基本台帳費1億5,936万9,000円、4項選挙費8,889万3,000円、5項統計調査費3億6,808万4,000円、6項監査費2,672万8,000円であります。

3款民生費62億2,409万円の内訳は、1項社会福祉費28億6,055万9,000円、2項児童福祉費17億4,315万3,000円、3項生活保護費16億1,989万6,000円、4項災害救助費48万2,000円であります。

4款衛生費33億3,340万7,000円の内訳は、1項保健衛生費15億2,856万4,000円、2項清掃費18億484万3,000円であります。

6款農林水産業費21億5,769万円の内訳は、7ページをお願いいたします。（発言する者あり）はい。7ページをお願いいたします。7款商工費でございます。3億7,875万6,000円です。これは1項商工費であります。

8款土木費、土木管理費、道路橋梁費、河川費、港湾費、都市計画費、住宅費、合わせて14億3,537万3,000円であります。

9款は消防費9億5,510万円であります。

10款教育費は教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費で19億9,205万円でありま

す。  
8ページをお願いいたします。12款公債費71億7,117万9,000円であります。  
13款諸支出金は985万9,000円であります。14款予備費は2,000万円であります。  
歳出合計277億5,400万円といたしております。

10ページをお願いいたします。第2表継続費につきましては、4款衛生費2項清掃費の対馬中部汚泥再生処理センター整備計画支援事業についての事業費の総額を5,100万円とするものであります。

「第3表 地方債」につきましては、一般廃棄物処理事業債から臨時財政対策債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を24億9,420万円といたしております。

186ページ、187ページに特別職の給与費明細書を、188ページ、189ページに一般職の給与費明細書の総括表を、190ページから193ページにかけて給料及び職員手当の状況等を、194ページから199ページにかけて債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する

る調書を、200ページ、201ページにかけまして地方債の前々年度末における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付いたしております。御参照方をよろしく願いをいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第13号、平成22年度対馬市一般会計予算については、委員会条例第6条の規定により、平成22年度一般会計予算審査特別委員会を設置し付託の上審査をしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は、平成22年度一般会計予算審査特別委員会を設置し付託の上審査することに決定しました。

再度お諮りします。ただいま設置されました平成22年度一般会計予算審査特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長を除く議員21名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く21名を平成22年度一般会計予算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

委員長、副委員長互選のため、委員会条例第10条の規定により、平成22年度一般会計予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後3時26分休憩

午後3時27分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

平成22年度一般会計予算審査特別委員会の委員長、副委員長決定の通知を受けておりますので報告します。委員長に糸瀬一彦君、副委員長に阿比留光雄君、以上のとおりです。

平成22年度一般会計予算審査特別委員長の審査報告は3月24日に行います。

---

### 日程第23. 同意第1号



○議長（作元 義文君） 日程第23、同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を  
求める件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命に  
ついて提案理由を御説明いたします。

現教育委員の村井成枝氏が、平成22年4月30日をもって任期満了となりますので再任いた  
したく、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏につきましては改めて紹介するまでもなく、議員皆様御存じのとおり現在教育委員として  
活躍されており、実務経験、人格識見ともに申し分なく教育委員として適任でございます。なお、  
任期は平成22年5月1日より平成26年4月30日までの4年間となっております。どうぞよ  
ろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第2項の規定  
により委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は委員会への付託を省略  
することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。こ  
の採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、同意第1号、対馬市教育委員会委員  
の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

---

日程第24. 同意第2号

日程第25. 同意第3号

日程第26. 同意第4号

日程第27. 同意第5号

日程第28. 同意第6号

日程第29. 同意第7号

○議長（作元 義文君） 日程第24、同意第2号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、日程第29、同意第7号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についての6件を一括議題とします。

各案について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました同意第2号から同意第7号までにつきましては、いずれも対馬市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴います委員の選任についてでございますので、続けて提案の御説明をいたします。

現委員は、皆さんとともに平成22年4月30日をもって任期が満了いたしますので、後任の委員を選任したく、議会の同意をお願いするものでございます。

同意第2号及び同意第3号の中村忠康氏、前川佐久美氏、並びに同意第5号から同意第7号の阿比留義教氏、川本惣宏氏、古藤好郎氏の各氏につきましては、ともに任期満了に伴い再任をお願いするものでございます。また、同意第4号の佐伯武久氏につきましては、現委員の阿比留晴二氏の任期満了に伴い、同氏の後任として佐伯武久氏を適任と考え選任するものでございます。同氏は平成16年3月に豊玉郵便局を退職されるまで35年間勤められ、人望も厚く広く信頼を寄せられている方でございます。

いずれの方におきましても、人格識見とも申し分なく、固定資産評価審査委員会委員として適任と考え、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。なお、任期は平成22年5月1日より平成25年4月30日までの3年間となっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております同意第2号から同意第7号までの6件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号から同意第7号までの6件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第2号から同意第7号までの6件について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから同意第2号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。同意第2号は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

これから同意第3号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。同意第3号は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

これから同意第4号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。同意第4号は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

これから同意第5号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。同意第5号は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

これから同意第6号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。同意第6号は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

これから同意第7号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。同意第7号は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。したがって、同意第7号は同意することに決定しました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

あしたは定刻より本会議を開き、議案上程を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時36分散会

---